

第2次安来市DX推進計画

(令和8年度～令和12年度)



(第1版)

令和8年(2026年)3月

安来市

目次

第1章 第2次安来市DX推進計画 策定の背景と目的.....	1
1-1 DX推進計画策定の目的・趣旨.....	1
1-2 計画の位置付け・計画期間.....	2
(1) 計画の位置付け.....	2
(2) 計画期間.....	3
1-3 KPIの設定・管理方針.....	4
第2章 DX推進計画に係る政策動向.....	5
2-1 国のDX関連政策の動向.....	5
(1) デジタル社会の実現に向けた重点計画.....	5
(2) 地方創生2.0(デジタル田園都市国家構想を発展的に継承).....	6
(3) 自治体DX推進計画の取組.....	8
(4) 生成AIの活用動向とガイドライン.....	11
2-2 島根県のICT政策.....	12
(1) 「島根県ICT総合戦略」の策定.....	12
第3章 安来市の現状・課題.....	15
3-1 安来市の特性と課題.....	15
(1) 安来市の特性.....	15
(2) 安来市における課題.....	16
3-2 安来市におけるDX推進の現状(第1次計画).....	18
(1) 評価.....	18
(2) 課題.....	18
3-3 市民のDXニーズ.....	19
(1) 市民アンケート調査方法.....	19
(2) 市民アンケート調査結果.....	20
(3) 市民アンケート調査から見えてくる課題.....	27
3-4 地域資源を活かしたDXの可能性.....	29
第4章 安来市におけるDX推進の方向性.....	30
4-1 安来市DX推進の基本理念.....	30
4-2 安来市DX推進の3つの基本方針.....	32
第5章 将来に向けた具体的取組.....	34
5-1 取組の全体像.....	34
5-2 特性と課題に基づく解決アプローチ.....	35
5-3 個別施策とKPI.....	36
(1) 3つの基本方針に基づく定量指標の徹底.....	36
(2) EBPMの実装.....	36
(3) 透明性の確保とオープンガバメントの推進.....	37

5-4 基幹業務システムの標準化・ガバメントクラウド移行とBPRの徹底.....	38
(1) 自治体フロントヤード改革の推進(「書かない窓口」とオンライン申請の一体的な推進).....	38
(2) 内部事務の自動化.....	38
第6章 安来市におけるDX推進に向けて.....	39
6-1 推進体制・人材育成.....	39
(1) 推進体制.....	39
(2) 人材育成.....	40
6-2 デジタルデバイド対策.....	41
(1) 安来市におけるデジタルデバイドへの対応の取組.....	41
(2) 地理的なデバイド対策への取組.....	42
6-3 セキュリティと個人情報の適正な取扱いの確保.....	43
(1) 情報セキュリティの確保.....	43
(2) 個人情報の適正な取扱いの確保.....	43
6-4 職員の情報セキュリティ教育の徹底.....	44
(1) 定期的な研修・啓発の実施.....	44
(2) 実践的な訓練と組織文化の醸成.....	44
(3) セキュリティルールの遵守と人的事故の防止.....	44
6-5 安来市のDX推進スケジュール.....	45
6-6 官民共創による推進体制の強化.....	46
(1) 外部人材の活用(専門知見の導入).....	46
(2) 地域コミュニティとの連携(地域DXの推進).....	46
用語集.....	47

第1章 第2次安来市DX推進計画 策定の背景と目的

1-1 DX推進計画策定の目的・趣旨

安来市は、令和5年（2023年）3月に「安来市DX推進計画」（計画期間：令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）。以下「第1次計画」といいます。）を策定し、少子高齢化や生産年齢人口の減少といった喫緊の課題に対し、デジタル技術による解決の土台作りを進めてきました。

第1次計画が令和8年（2026年）3月に終期を迎えるにあたり、これまでの成果をさらに発展させ、市民の「地域幸福度（Well-Being）」をデジタルで確かなものにするため、「**第2次安来市DX推進計画**」（以下「本計画」といいます。）を策定します。

第1次計画は基盤整備（立ち上げ）を主目的としました。本計画は、当該基盤を活用して市民が実感できるサービス創出と地域価値の向上を目指す「本格展開・価値創造フェーズ」と位置づけます。国・県の方針を踏まえつつ、実行可能性に応じた段階的な実行計画を採用します。単なるITツールの導入にとどまらず、**市民一人ひとりがデジタル化の恩恵を日常の中で享受できる、質の高い行政経営と地域社会の実現**を目指します。

「安来市人口ビジョン（令和7年3月見直し）」では、令和52年（2070年）に人口が約1.46万人まで減少するという厳しい予測が示されています。一方で、同年における目標人口は概ね2.01万人とされています。この目標を達成し、市民サービスを維持しつつ安来市が持つ本来の強みを次世代へつなぐためには、**従来と同じ行政運営を続けていては困難です**。本計画は、人口減少下においても、市民生活の質や地域コミュニティの繋がりを「維持」するために、**アナログ前提の業務プロセスや対面中心のサービス提供体制をデジタルで「変革（リデザイン）」**するものです。これを**人口減少社会における経営戦略**として位置付け、**行政の持続可能性を確保**します。

1-2 計画の位置付け・計画期間

(1) 計画の位置付け

第3次安来市総合計画は、安来市の全ての計画の最上位に位置づけられる計画です。将来像「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」の実現に向け、3つの「シンカ」(真価・深化・進化)を基本姿勢とし、まちづくりの方針を示しています。

本計画は、この将来像の実現に向け、各分野の施策にデジタル技術を取り入れて推進するための分野別計画として位置づけます。なお、本計画における「シンカ」の具体的なDXアプローチについては、第4章にて詳述します。

第3次安来市総合計画の体系



出典：第3次安来市総合計画

(2) 計画期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。本期間は、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画¹」（以下「自治体DX推進計画」といいます。）や第3次安来市総合計画（前期基本計画）の期間と整合を図るものです。ICT・DXを巡る情勢は変化が速いため、国の施策や生成AI等の技術革新の動向を適時反映し、**毎年度の進捗評価に基づき必要に応じて計画内容の見直しや新規施策の追加を行います**。特に、国の「地方創生2.0²」で示された新技術の社会実装や、島根県ICT総合戦略の次期改定の内容を適宜反映させ、常に最新の情勢に即した計画へとブラッシュアップを図ります。

なお、本計画は令和13年度（2031年度）以降を見据えた長期的な展望に立つものであり、次期計画への円滑な移行に向け、令和12年度（2030年度）中に必要な見直しや検討を行うこととします。

計画期間

		令和7年度 (2025年度) 以前	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度) 以降
国の計画	自治体DX推進計画	令和3年1月～{第5.0版以降は、特定の計画期間(終期)を設定せず。}						
県の計画	島根県ICT総合戦略	令和4年度～令和8年度						
市の計画	第2次安来市総合計画 (後期基本計画)	令和2年度 ～令和7年度						
	第3次安来市総合計画 (前期基本計画)		令和8年度～令和12年度					後期基本 計画(予定)
	第1次安来市DX推進計画	令和5年度 ～令和7年度						
	第2次安来市DX推進計画		令和8年度～令和12年度					次期計画 (予定)
	第1次安来市DX推進計画 アクションプラン	令和6年2月 ～令和7年度						
	第2次安来市DX推進計画 アクションプラン		令和8年度～令和12年度					次期プラン (予定)

注) 表中の年度は「計画の対象期間」を示します。国・県の計画期間は参照であり、本市の実行スケジュールは本計画の第6章に示すマイルストーンに従います。

¹ 出典:総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第5.1版】」令和8年(2026年)1月
URL:https://www.soumu.go.jp/main_content/001053408.pdf

² 出典:内閣官房「地方創生2.0」

URL:https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chihouseisei2_0/index.html

I-3 KPIの設定・管理方針

本計画の着実な推進を図るため、各個別施策にKPIを設定し、毎年度の進捗管理を行います。

(ア) 多角的な指標設定(アウトカムの重視)

各個別施策には、原則として、定量的なKPIを設定します。指標の設定にあたっては、システムの稼働数等の実績(アウトプット)に加え、市民の利便性向上や地域課題の解決度合いを示す成果(アウトカム)と、利用者の実感を把握する満足度を組み合わせ、多角的に評価します。

(イ) 客観的なデータに基づく政策立案(EBPM)の実装

EBPM(勘や経験に頼るのではなく、客観的なデータや根拠に基づいて政策を立案・評価する手法)を実践し、客観的なデータに基づき施策の投資対効果や進捗を分析します。分析結果は庁内で共有するだけでなく、主要な指標については市民に分かりやすく公開し、透明性の高い行政運営(オープンガバメント)を推進します。

(ウ) 継続的な改善サイクル(PDCA)の確立

毎年度の進捗管理の結果、目標達成が困難と判断される施策や、技術革新により更なる効率化が見込める分野については、柔軟に施策内容や指標の見直しを行います。これにより、社会情勢の変化に即応した「進化し続けるDX」を実現します。

第2章 DX推進計画に係る政策動向

2-1 国のDX関連政策の動向

(1) デジタル社会の実現に向けた重点計画

「デジタル社会の実現に向けた重点計画³」の改訂版は、令和7年(2025年)6月13日に閣議決定されました。本計画はデジタル社会形成基本法(令和3年法律第35号)に基づき、日本社会全体のデジタル化と「AIを前提とした社会構造」への転換を加速させるための最上位計画です。最新版では、デジタル公共インフラ(DPI)の整備と、生成AIを含む先端技術の社会実装が最優先事項として掲げられています。

(ア) 我が国のデジタル化の取組

デジタル公共インフラ(DPI)の整備

光ファイバ世帯カバー率99.8%(令和5年(2023年)3月現在)、5G人口カバー率98.1%(令和6年(2024年)3月現在)という強固な通信基盤を土台に、行政サービスや日常生活のデジタル化を促進します。

アナログ規制の見直し

デジタル技術実装の障壁となる「目視」「定期点検」等のアナログ規制について、対象となる8,162件のうち、令和7年(2025年)5月時点で7,983件(約98%)の見直しが完了し、デジタル完結の手続きが制度的に保障されました。

信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)の推進

国際的なデータ流通の信頼構築のため、OECD内に設置された国際的組織「IAP」を通じて、グローバルなデータガバナンスの確立を主導しています。

(イ) 利用者視点の取組(マイナンバー制度等)

マイナンバーカードの利活用拡大

マイナンバーカードを「デジタル社会のパスポート」と位置付け、令和7年(2025年)3月末時点で保有率78.3%に達しました。現在は、健康保険証・免許証との一体化、マイナポータルによる申請から手数料支払までの完全オンライン化に加え、証明書の「電子交付」を推進し、窓口赶赴かない行政サービスの実現を図っています。

³ 出典: デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」令和7年6月13日閣議決定
URL: <https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program>

準公共分野のデジタル化

医療、教育、防災、こども・福祉といった住民生活に直結する分野において、データ連携基盤を構築し、サービスの質と効率性を向上させます。

(ウ) 政府・自治体機能の強化

情報システムの標準化

全国自治体の基幹業務システムを令和7年度(2025年度)末まで⁴に標準準拠システムへ移行することを目指し、移行後の運用経費削減とデータ利活用の円滑化を推進します。

ガバメントクラウドとGSSの展開

セキュリティ強化と効率化のため、自治体システムのガバメントクラウドへの移行を推進するとともに、GSS(ガバメント・ソリューション・サービス:政府共通の標準的な情報システム基盤)に準じたセキュアな業務環境の構築を支援します。

(2) 地方創生2.0(デジタル田園都市国家構想を発展的に継承)

「デジタル田園都市国家構想⁵」は、令和7年(2025年)6月の「地方創生2.0基本構想⁶」において、新時代のインフラ整備と新技術を徹底活用する実践フェーズへと深化しました。「全国どこでも誰もが便利に」という目標に加え、AI・デジタルを前提とした「地方の稼ぐ力」の向上と、地域幸福度(Well-Being)の最大化を目指します。

(ア) 主要施策とKPI

データ連携基盤(都市OS)とスマートシティ

防災、ヘルスケア、交通等のサービスを広域で連携させるデータ基盤を整備します。令和9年度(2027年度)までにデジタル実装に取り組む自治体を1,500団体に拡大することを目標としています。

⁴ 注) 国のデジタル社会の実現に向けた重点計画では、令和7年度(2025年度)末までの標準化移行を目標としていますが、安来市においては、基幹業務システムの標準化にあたり、業務の複雑性や現行システムの構成を考慮し、国の「特定移行支援システム」に係る特例措置を適用します。これにより、確実かつ安全な移行を最優先とし、令和8年度(2026年度)中の完了を目指します。

⁵ 出典:内閣官房「デジタル田園都市国家構想」

URL:<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>

注) 令和6年(2024年)10月11日付で「内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部」が所管業務を継承し、令和7年(2025年)6月13日の閣議決定により「地方創生2.0」へと深化しました。

⁶ 出典:内閣官房「地方創生2.0基本構想」令和7年(2025年)6月13日閣議決定

URL:https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihouseisei/pdf/20250613_honbun.pdf

観光DXと地域経済の活性化

DMO（観光地域づくり法人）等による予約・決済データの分析を推進し、混雑回避や周遊促進を通じた高付加価値な観光地経営を実現します。

地域幸福度（Well-Being）の可視化（RAIDAの活用）

RAIDA（地方創生2.0を支えるデータ分析プラットフォーム）を活用し、EBPMを推進します。他地域の好事例との比較分析を通じ、自治体の課題を明確化します。

関係人口の創出（Web3・NFTの活用）

Web3（分散型ウェブ：ブロックチェーン技術等を活用した、特定の管理者に依存しない新しいインターネットの形）やNFT（非代替性トークン）を活用した「デジタル住民票⁷」等の導入により、地域外の人々と継続的に関わる仕組みを構築します。令和9年度（2027年度）までに、関係人口拡大に取り組む自治体を1,200団体（国目標）とすることを目指します。

3D都市モデル（PLATEAU）の整備

国土交通省の「PLATEAU」プロジェクト等と連携し、都市空間を3Dモデル化することで、防災シミュレーションや都市計画の高度化を図ります。

（イ）技術基盤と「誰一人取り残さない」環境整備

デジタル田園都市スーパーハイウェイ

日本周回海底ケーブルと地方拠点データセンター（DC）の整備により、地方でも低遅延かつ高度なAIサービスを利用可能にします。

デジタルデバインド対策の徹底

「デジタル推進委員」によるサポートを通じ、年齢や障害の有無にかかわらず、デジタル社会のあらゆるサービスに誰もがスムーズにアクセスできる優しい仕組みを整えます。

（ウ）課題と対応

人材不足やセキュリティへの不安に対し、国によるガバメントクラウドの提供、ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）等のセキュリティ基準の整備、及び「年間230万人のデジタル人材育成目標」に基づく各種プログラムの提供が行われています。

⁷ 注）「デジタル住民票」は住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく住民票とは異なり、法的身分関係・居住実態の公証機能は持ちません。導入検討にあたっては、住民基本台帳制度に関する法令との整合性・誤認防止の広報・プライバシー影響評価（PIA）を必須とします。

(3) 自治体DX推進計画の取組

(ア) 自治体DX推進計画の取組内容

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に対する自治体の取組とその支援について、国は自治体DX推進計画において定めています。

自治体DX推進計画では8つの重点取組事項と、あわせて取り組むべき事項を掲げており、各自治体において取組を推進することが求められています。

国の自治体DX推進計画において示された重点取組事項

①自治体フロントヤード改革の推進

住民サービスの利便性向上と業務効率化のため、オンライン申請や手続きの簡素化を推進し、住民との接点を多様化・充実化します。また、データ連携やBPRを通じて、人的資源の最適化を図ります。

②地方公共団体情報システムの標準化

自治体の情報システムについて、令和7年度（2025年度）末までの標準準拠システムへの移行を原則⁸としつつ、移行後の安定的な運用と、標準準拠システムを基盤としたデータ利活用を推進します。

③「国・地方デジタル共通基盤」の整備・運用に関する基本方針に基づく共通化等の推進

標準準拠システムへの移行支援として、事業者選定やシステム改修を支援し、クラウド利用料の最適化等を実施します。さらに、窓口業務の改革や共通SaaSの導入を進めます。

④公金収納におけるeL-QRの活用

統一的な公金収納の仕組みを目指し、eL-QR（地方税統一QRコード）を活用したキャッシュレス納付を推進します。特に、国民健康保険税など、全国共通の標準的な取扱いが必要な公金への採用を優先的に検討し、市民の支払利便性の飛躍的な向上を実現します。

⑤マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

マイナンバーカードを「デジタル社会のパスポート」と位置付け、普及促進を図ります。各種カードとの一体化における円滑な対応、災害時の被災者支援、母子保健情報のデジタル化等、幅広い分野での機能拡充を推進します。

⁸ 注）安来市は特例措置を適用（第2章 2-1（1）脚注4参照）。

⑥セキュリティ対策の徹底

地方自治法の一部を改正する法律(令和6年法律第65号)に基づき、令和8年度(2026年度)より自治体に策定が義務付けられる「サイバーセキュリティを確保するための方針」の策定を促すとともに、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン⁹」に準拠した最新の脅威への対策が実施されるよう、国による適切な支援が行われます。

⑦自治体のAIの利用推進

AI技術の活用により業務負担を軽減するとともに、人材育成や体制整備を進め、安全性と透明性を確保した高度な行政サービスの提供を目指します。

⑧テレワークの推進

「テレワークセキュリティガイドライン¹⁰」に基づき、安全な遠隔業務環境を整備します。これにより、場所や時間に縛られない柔軟な働き方を実現し、育児・介護等による離職を防ぎ、専門性の高い人材の確保・維持を図ります。

また、自治体が率先してテレワークを実践し、その知見を地域へ共有することで、地域内企業の多様な働き方やデジタル化を後押しし、若年層の定着など地域の活性化に寄与します。

あわせて、災害発生時や感染症流行時においても、中断することなく行政サービスを提供できる体制を構築し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

国の自治体 DX 推進計画において示された取組とあわせて取り組むべき事項

デジタル実装の推進・地域社会のデジタル化(地方創生 2.0 との連携)

「地方創生 2.0 基本構想」に基づき、地域特性を活かしたデジタル技術の導入を推進します。オープンデータの利活用、EBPM、スマートシティの推進等を通じて、誰一人取り残されないデジタル社会を加速します。

デジタルデバйд対策

高齢者・障害者等を含む全ての住民がデジタル技術を楽しむよう、スマートフォン教室の開催やアクセシビリティ基準を満たす公共サービスの整備を推進します。

デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

「デジタル原則」に基づき、書面・対面規制等のアナログ規制を点検し、デジタル対応への見直しを図ることで、業務効率化と利便性向上を実現します。

⁹ 出典:総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和7年3月版)」

URL:https://www.soumu.go.jp/main_content/001000932.pdf

¹⁰ 出典:総務省「テレワークセキュリティガイドライン(第5版)」(令和3年(2021年)5月)

URL:https://www.soumu.go.jp/main_content/000752925.pdf

(イ) 最新の第5.1版における重点事項

地方公共団体情報システム標準化移行後の「運用経費」に対する財政支援

標準化移行後の安定的な行政運営を確保するため、国の「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業」等を活用し、運用経費の最適化と財政措置（普通交付税等）の動向を注視した持続可能なシステム運用を行います。

「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」の全面施行に伴う「AIガバナンス¹¹」の強化

令和7年（2025年）9月施行の「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」（令和7年法律第53号）に基づき、自治体が地域の特性に応じたAI施策を策定する責務が強調されました。総務省のガイドブックに準拠したリスク管理の徹底が求められています。

「国・地方デジタル共通基盤」の対象拡大

「国・地方 AI共通サービス」や「ふるさと住民登録制度プラットフォーム」など、新たに11件の業務・システムが選定されました。また、デジタルマーケットプレイス¹²（DMP）には令和8年（2026年）1月13日時点で441のソフトウェアが登録されるなど、SaaS活用の環境が整っています。

人材確保・育成における「広域支援」の強化

令和8年度（2026年度）から、都道府県が市町村職員を対象に行う研修経費等が特別交付税措置（措置率0.7）の対象となるなど、都道府県による伴走型支援が強化されました。

¹¹ 注）「AIガバナンス」とは、生成AI等の活用に伴うリスクを適切に管理し、透明性・説明責任・安全性を確保しながら利活用を進めるための組織的・制度的枠組みを指します。

¹² 出典：デジタル庁「デジタルマーケットプレイス」

URL：<https://www.dmp-official.digital.go.jp/>

(ウ) 3つの計画の関係性

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「地方創生2.0(デジタル田園都市国家構想を発展的に継承)」、「自治体DX推進計画」は、国のデジタル化という共通目標の下で以下の通り役割を分担しています。

計画名称	目的・ビジョン	役割・位置づけ	主体・対象
デジタル社会の実現に向けた重点計画	デジタル社会の実現に向けた国家戦略。	全てのデジタル政策の最上位計画。理念と原則(デジタル原則等)を規定。	国 自治体 民間 国民
地方創生2.0(デジタル田園都市国家構想を発展的に継承)	デジタル実装による地方課題の解決と魅力向上。	「攻め」のDX。地域活性化、産業振興、スマート化など、社会全体の変革を推進。	自治体 地域社会 民間
自治体DX推進計画	行政業務の効率化と共通基盤の整備。	「守り・基盤」のDX。地方創生を実現するための「足腰」となる行政インフラを整備。	自治体 自治体職員

(4) 生成AIの活用動向とガイドライン

生成AIの急速な普及を受け、国は「AI事業者ガイドライン¹³」等を整備するとともに、デジタル庁において「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン¹⁴」を策定するなど、安全かつ効果的な活用を求めています。

安来市においては、こうした国の動きに先駆け、令和6年(2024年)1月に「安来市文章生成AI利活用ガイドライン」を策定し、全庁的な導入と安全な利用を推進してきました。

本計画期間においても、高度化するAI技術や国の最新の指針を適宜反映させ、市のガイドラインを継続的に更新します。これにより、BPR(業務プロセス再構築:IT導入の前に、従来の仕事の進め方やルールを抜本的に見直し、最適化すること)と、市民サービスの質的向上に向けた創造的な時間の創出を図ります。

¹³ 出典:総務省 経済産業省「AI事業者ガイドライン(第1.1版)」令和7年(2025年)3月

URL:https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20250328_1.pdf

¹⁴ 出典:デジタル庁「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」令和7年(2025年)5月

URL:<https://www.digital.go.jp/news/3579c42d-b11c-4756-b66e-3d3e35175623>

2-2 島根県のICT政策

(1) 「島根県ICT総合戦略」の策定

「島根県ICT総合戦略¹⁵」は、コロナ禍を契機とした社会のデジタル化の進展や国の「自治体DX推進計画」を受け、ICT活用による行政の効率化・県民利便性の向上を目指すとともに、島根創生に向けた8つの基本目標（「活力ある産業をつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域を守り、のびす」「島根を創る人をふやす」「健やかな暮らしを支える」「心豊かな社会をつくる」「暮らしの基盤を支える」「安全安心な暮らしを守る」）の実現を施策の柱としています。本戦略は、令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）を計画期間とし、官民データ活用推進基本法に基づく都道府県計画として、データ利活用と情報セキュリティ対策を前提として包括的に推進されます。

(ア) 戦略の目的と位置づけ

目的

- 国のDX関連政策に準じ、ICT活用による行政・生活・産業の変革を促進。
- 島根創生の8つの基本目標の実現を、具体的施策に反映。
- 効率化だけでなく新たな価値創出や県民目線での利便性向上を重視。
- EBPMの推進。

位置づけ

- 官民データ活用推進基本法に基づく都道府県計画。
- 既存の情報化計画を整理・刷新し、DX社会への対応を明確化。

(イ) 基本方針と進捗管理

基本姿勢

- 試行錯誤による改善意識と、県民目線のサービス設計を重視。
- 県と市町村の密な連携（分権型の協働・データ活用・情報セキュリティ確保）。
- 進捗管理のためのPDCAサイクル確立。

推進体制

- CIO（副知事）のもと、分野横断的に庁内連携・外部関係機関との協働を推進。
- 進捗状況を定期的に評価・公表。

¹⁵ 出典：島根県「島根県ICT総合戦略」本編：令和4年（2022年）3月策定、施策集：令和7年（2025年）3月改訂
URL：<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/information/joho/johoka/ictplan/>

(ウ) 主要施策(分野別)

全ての県民への配慮

行政サービスのDX

- デジタル技術による行政手続きの簡素化・電子申請受付の推進。
- デジタル格差(デバйд)対策・弱者配慮(高齢者等への説明窓口、サポート体制の拡充)。
- 公共Wi-Fiや住民向け情報サイト整備。

県と市町村の連携

- 自治体間でのデータ共有・共同事業。
- 共通基盤の整備(システム連携、セキュリティクラウド活用)。
- 市町村のDX推進状況把握と技術助言・支援。
- 共同調達等効率化施策。

地域産業振興

農業：スマート農業の推進

- ドローンや自動制御システム等の導入による省力化・経営力向上。
- 専門的データ活用による品質・収量向上、担い手確保。

林業：スマート林業の推進

- ICT活用による原木生産コスト低減・流通効率化。
- 若者・女性の新規就業促進、担い手定着。
- ドローン等のデジタル機器の実証・効果的導入。

水産業

- 水産資源管理と操業効率化。
- 過去の漁獲・海洋データ蓄積と分析による漁場・分布予測。
- 新規就業者への技術承継支援。

ものづくり産業

- AI・IoT等のデジタル技術活用による生産性向上。
- 県内企業への技術支援・共同研究、専門家派遣(産業技術センター等活用)。
- 中小企業経営資源の不足対策(セミナー開催、導入支援)。

ソフト系IT産業：プログラミング言語「Ruby」等のオープンソース活用

- Rubyをはじめとするオープンソースソフトウェアを活かしたシステム開発やビジネス創出。
- 地方発IT企業の振興支援・人材確保、高付加価値な業態への転換支援。

(エ) 技術基盤と施策支援

クラウド活用

- 行政情報・住民サービスにおける安全・効率的な技術基盤確保。
- AI/IoT/5G等最先端技術の段階的導入、セキュリティ強化。

(オ) 課題・推進体制

財源・人材不足

- 官民協働や外部専門家活用による課題克服。

職員のスキル育成

- 県独自の研修プログラム整備、デジタル人材育成。

進捗管理

- PDCAサイクル、公表性担保。

第3章 安来市の現状・課題

3-1 安来市の特性と課題

(1) 安来市の特性

安来市は豊かな自然と歴史文化を有し、住民の幸福度や生活環境への誇りが高い地域性が特徴です。一方で、少子高齢化や労働人口の減少、行政ニーズの多様化による負担増加といった課題にも直面しています。これらを踏まえ、DX推進において、行政手続のオンライン化やAIチャットボットの活用等による効率性・利便性の向上のみならず、デジタルデバイドの解消や、住民一人ひとりに最適な行政サービスの提供に努める必要があります。「誰一人取り残さない」環境づくりを念頭に、市民・事業者・行政が連携し、**安来市の強みをデジタルで「シンカ(深化・真価・進化)」させる体制構築**が不可欠です。

自然・景観

中海や飯梨川をはじめとした豊かな水環境の保全、植林活動、再生可能エネルギーの利用に地域ぐるみで取り組んでいます。これらの活動により、豊かな自然景観と良好な居住環境が高く評価されています。市民・事業者・行政の協働体制が定着している点は大きな強みです。

文化・歴史・産業振興

安来節や月山富田城跡、世界的な庭園美を誇る足立美術館、和鋼博物館等、独自の資源が豊富に存在します。また、和鋼の伝統を継承する特殊鋼産業など「ものづくりのワザ」が集積しています。

安来市の特性であるこれらの多様な地域資源を、デジタル上の資産として着実に蓄積していくことが、次世代への継承に向けた重要な取組となります。この構築されるデジタル資産を、安来市公式SNS等による戦略的な情報発信と有機的に結びつけ、観光プロモーションの高度化や地域経済の活性化へと着実につなげていくための「仕組みづくり」が、本計画における大きな課題です。

島根の玄関口として

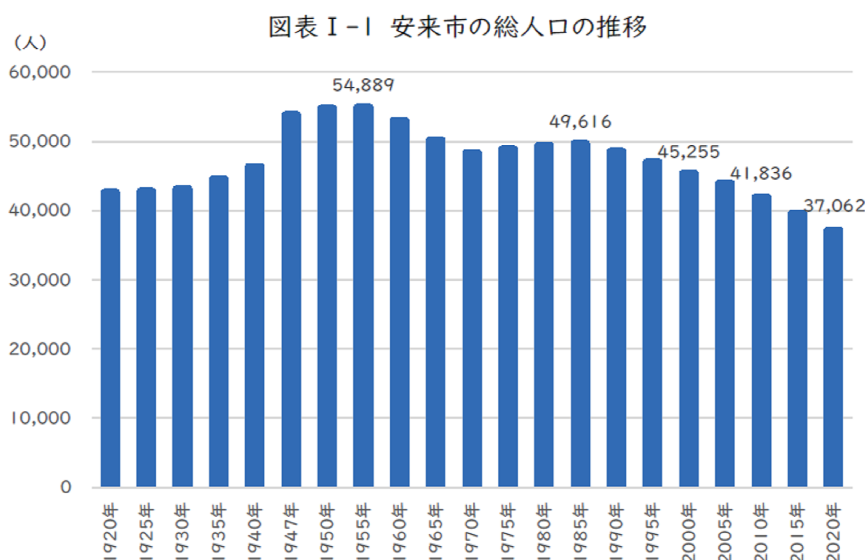
交通インフラ面において、県内外を結ぶ広域連携の拠点としての役割を担っています。山陰自動車道の4車線化や安来スマートインターチェンジ(仮称)の整備は、人流・物流の活性化を促すものであり、これをデジタル基盤と掛け合わせることで、地域経済の活性化と利便性の飛躍的な向上を目指します。

(2) 安来市における課題

(ア) 安来市の人口

安来市の人口は、直近のピークである昭和60年(1985年)の49,616人から減少傾向が続き、令和2年(2020年)には37,062人と、ピーク時の約75%にまで減少しました。特に平成12年(2000年)以降の20年間を見ると、前半10年間の減少率7.6%に対し、後半10年間は11.4%減となる等、人口減少が加速しています。

人口減少の要因は、出生数減少と死亡数増による「自然減」の拡大と、転出超過による「社会減」の継続にあります。特に「社会減」においては、10代から20代の若年層の転出超過が顕著です。



(注) 1945年(昭和20年)の国勢調査は終戦直後のために中止となり、1947年(昭和22年)に臨時国勢調査が実施された。
(資料) 総務省統計局「国勢調査」

図表 I-2 直近20年間の変化

区分	2000年→2010年	2010年→2020年
人口減少数	3,419人	4,774人
人口減率	7.6%	11.4%

(資料) 総務省統計局「国勢調査」

出典: 安来市人口ビジョン(2025年(令和7年)3月見直し)

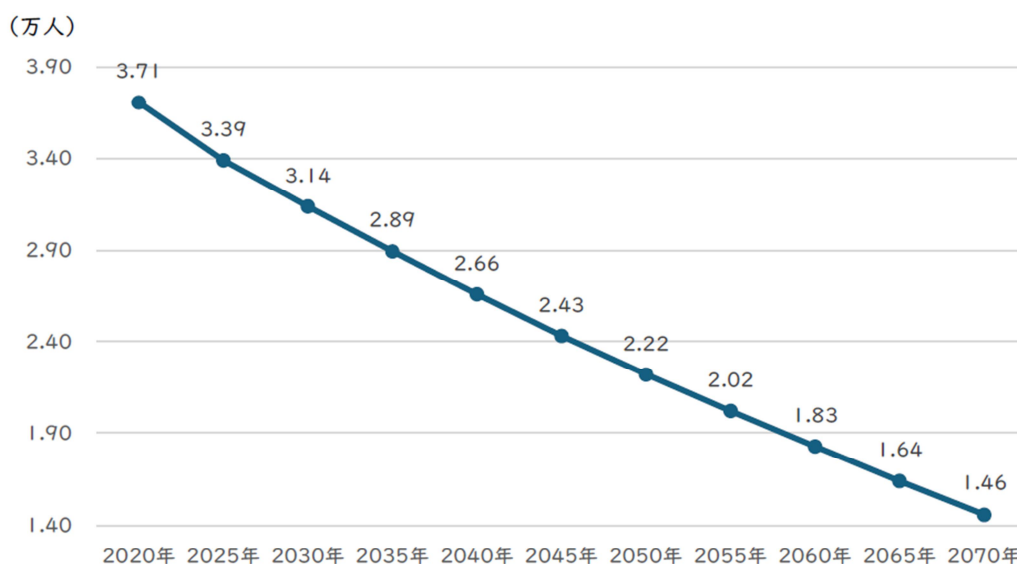
(イ) 安来市の将来人口の推移

安来市の人口は今後も減少傾向が続くと推計され、令和2年(2020年)の約3.7万人から、令和52年(2070年)には約1.46万人と半減以下になる見通しです。特に少子高齢化が進行し、老年人口比率は令和12年(2030年)以降に40%台へ突入し、令和52年(2070年)には約48%に達すると予測されています。

一方で、令和7年(2025年)3月に見直された「安来市人口ビジョン」では、合計特殊出生率を令和27年(2045年)までに2.07へ段階的に引き上げ、社会移動を令和22年(2040年)には概ねゼロに抑えることで、令和52年(2070年)において概ね2.01万人の人口維持を目標としています。人口減少を抑制するため、子育て環境の充実や若年層の定着・移住促進に向けた対策が課題とされています。

このような急激な人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の縮小のみならず、行政サービスの担い手不足や維持困難を招く恐れがあります。そのため、限られた人的資源でこれら山積する課題に対応し、市民のWell-Beingを維持・向上させるための強力なエンジンとして、デジタル技術を最大限に活用した変革(DX)を加速させる必要があります。

図表Ⅱ-1 安来市の将来人口



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

出典:安来市人口ビジョン(2025年(令和7年)3月見直し)

3-2 安来市におけるDX推進の現状（第1次計画）

安来市は、第1次計画及び同アクションプランに基づき、**市民サービスの向上と行政業務の効率化**を推進しています。

市民サービスの向上については、オンライン申請の拡充や「誰一人取り残さない窓口」を目指し、書かない窓口（異動受付支援システム）や証明書自動交付システムの導入を進め、市民の負担軽減に寄与しています。また、マルチタスク車両（愛称：ぐるっとYasugi号）による出張行政サービスや高齢者向けスマートフォン教室の開催等、地域や世代を問わず誰も取り残さない支援体制を強化しています。さらに、公共施設予約のオンライン化や公開型GIS（地理情報システム）の整備にも取り組んでいます。

行政業務の効率化については、AI-OCR（光学文字認識）、AIチャットボット、議事録作成システム等のデジタル技術を活用し、職員の業務効率化を図っています。また、統合型GISの構築、決裁・文書管理の電子化、Web会議環境の充実、情報システムの標準化・共通化、情報セキュリティ強化等、様々な施策を展開し、DX推進体制を持続的に整備しています。加えて、職員と市民双方のデジタルリテラシー向上を目指し、デジタル人材育成事業、安来市公式SNSによる情報発信強化、スマートフォン教室の開催も継続して実施しています。

(1) 評価

- AI技術やオンラインサービスの導入を着実に進めており、定型業務の自動化や窓口業務の効率化に努めました。その結果、行政サービスの利便性が向上しました。
- マルチタスク車両による出張行政サービスやコンビニエンスストアでの証明書自動交付等、利便性向上施策が広がり、市民の情報リテラシーと職員の意識向上も進展しました。
- AIチャットボット等、最新技術の活用にも努めました。
- 小学生向けプログラミング教室や高齢者向けスマートフォン教室、職員研修、市内の高等学校との連携等を積極的に展開し、地域のデジタル人材育成やデジタルデバイドの解消に一定の成果を挙げました。

(2) 課題

- **窓口業務改革、オンライン申請の拡大、生成AI・RPA等の新技術の全庁的な普及、BPRによる抜本的な業務フローの見直し、セキュリティ対策の高度化、マルチタスク車両・証明書自動交付システムの利用拡大**が、継続して取り組むべき課題です。
- 市民向けサービスの利用促進やデジタルデバイドのさらなる解消が求められます。特に**高齢者等デジタルに不慣れな方への伴走型支援や、地域資源（文化・技術）のデジタル活用**に向けた市民啓発活動の強化が、今後取組を強化すべき課題です。
- **持続的な人材育成によるDX推進体制の確立**は、引き続き、重点的に取り組むべき重要課題です。

3-3 市民のDXニーズ

(1) 市民アンケート調査方法

市民ニーズの把握を目的として、下記要領で市民の皆様に対してアンケート調査を行いました。調査方法と具体的な調査項目については以下のとおりです。

調査方法

調査対象	18歳以上の市民
調査方法	配布：紙での郵送 回収：紙またはWEB
調査時期	令和6年(2024年)9月～10月
回収状況	配布数：1,500人 回収数：617人 回収率：41.1%
備考	第3次安来市総合計画策定に係るアンケート調査と併せて実施

調査項目

回答者の基本属性	性別
	年齢
	就学先・勤務先
	職業
	居住年数
	居住地区
行政サービスのデジタル化の現状	行政サービスのデジタル化の進展
	仕事や日常生活の場でのデジタル行政サービスの利用環境
デジタル技術を活用した行政サービスの利用状況	安来市公式ホームページ ¹⁶
	安来市公式SNS (LINE、X、Facebook、Instagram)
	AIチャットボット
	電子申請サービス(しまね電子申請サービス、ぴったりサービス、公共施設等予約、安来市相談・健(検)診等予約)
	住民票等のコンビニ交付
	ぐるっとYasugi号(マルチタスク車両、出張行政サービス)
	行政告知放送
スマートフォン教室(市が開催するもの)	

¹⁶ 安来市公式ホームページ(URL:<https://www.city.yasugi.shimane.jp/>)

デジタル技術の活用に対する考え	デジタル技術を活用した行政サービス全般に対するご意見
	デジタル技術の活用を期待する分野・場面
デジタルデバイスの利用状況	スマートフォン
	タブレット端末
	スマートフォン以外の携帯電話
	パソコン

なお、アンケート結果のグラフに示す「n」とは回答数のことを示しています。

(n=100であれば100人が回答したことを示しています。)

(2) 市民アンケート調査結果

(ア) 回答者の基本属性

調査対象者の性別、年齢、就学先・勤務先、職業、居住年数、居住地区の構成は以下の通りです。

性別

No.	カテゴリ	単一回答	
		実数	%
1	女性	308	49.9
2	男性	269	43.6
3	その他	2	0.3
4	無回答	38	6.2
	合計	617	100.0

年齢

No.	カテゴリ	単一回答	
		実数	%
1	70歳以上	186	30.1
2	60歳代	141	22.9
3	50歳代	99	16.0
4	40歳代	89	14.4
5	30歳代	53	8.6
6	10・20歳代	41	6.7
7	無回答	8	1.3
	合計	617	100.0

就学先・勤務先

No.	カテゴリ	単一回答	
		実数	%
1	市内	268	43.4
2	就学・勤務していない	138	22.4
3	松江市内	75	12.2
4	米子市内	51	8.3
5	その他県外	12	1.9
6	その他県内	10	1.6
7	無回答	63	10.2
	合計	617	100.0

職業

単一回答

No.	カテゴリ	実数	%
1	会社員	210	34.0
2	無職	124	20.1
3	パートタイマー・アルバイト	89	14.4
4	家事従事	41	6.6
5	農林業	35	5.7
6	公務員・教員	32	5.2
7	その他	29	4.7
8	商工業	18	2.9
9	自由業	9	1.5
10	学生	8	1.3
11	無回答	22	3.6
	合計	617	100.0

居住年数

単一回答

No.	カテゴリ	実数	%
1	10年以上	527	85.4
2	3年以上10年未満	53	8.6
3	3年未満	20	3.2
4	無回答	17	2.8
	合計	617	100.0

居住地区

単一回答

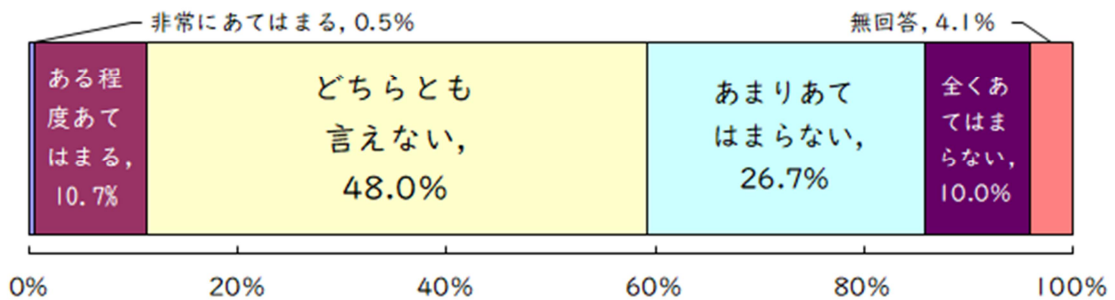
No.	カテゴリ	実数	%
1	安来	176	28.5
2	赤江	69	11.2
3	広瀬	57	9.2
4	荒島	53	8.6
5	島田	30	4.9
6	飯梨	27	4.4
7	宇賀荘	26	4.2
8	能義	23	3.7
9	安田	23	3.7
10	山佐	22	3.6
11	比田	20	3.2
12	母里	19	3.1
13	井尻	17	2.7
14	大塚	16	2.6
15	布部	14	2.3
16	赤屋	11	1.8
17	無回答	14	2.3
	合計	617	100.0

(イ) 行政サービスのデジタル化の現状について

行政サービスのデジタル化の進展

問: 行政サービスのデジタル化が進んでいますか?

No.	カテゴリ	単一回答	
		実数	%
1	非常にあてはまる	3	0.5
2	ある程度あてはまる	66	10.7
3	どちらとも言えない	296	48.0
4	あまりあてはまらない	165	26.7
5	全くあてはまらない	62	10.0
6	無回答	25	4.1
	合計	617	100.0

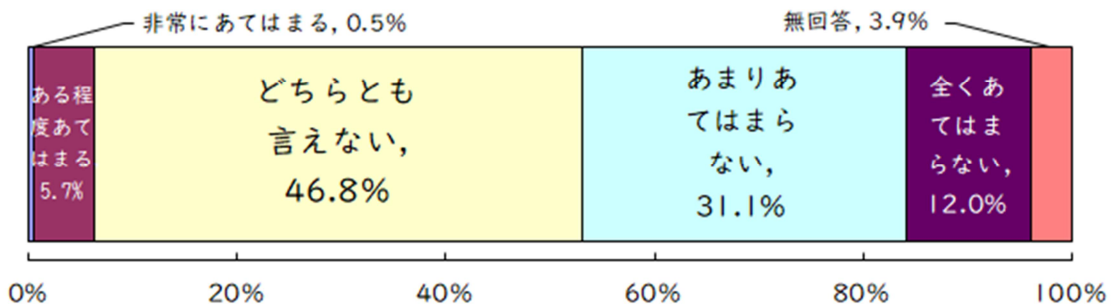


「非常にあてはまる」または「ある程度あてはまる」と回答した人の割合は、11.2%にとどまりました。一方で、「あまりあてはまらない」または「全くあてはまらない」と回答した人の割合は、36.7%でした。

仕事や日常生活の場でのデジタル技術を活用した行政サービスの利用環境

問: 仕事や日常生活の場で、デジタル技術を活用した行政サービス(以下「デジタルサービス」という。)を利用しやすいですか?

No.	カテゴリ	単一回答	
		実数	%
1	非常にあてはまる	3	0.5
2	ある程度あてはまる	35	5.7
3	どちらとも言えない	289	46.8
4	あまりあてはまらない	192	31.1
5	全くあてはまらない	74	12.0
6	無回答	24	3.9
	合計	617	100.0



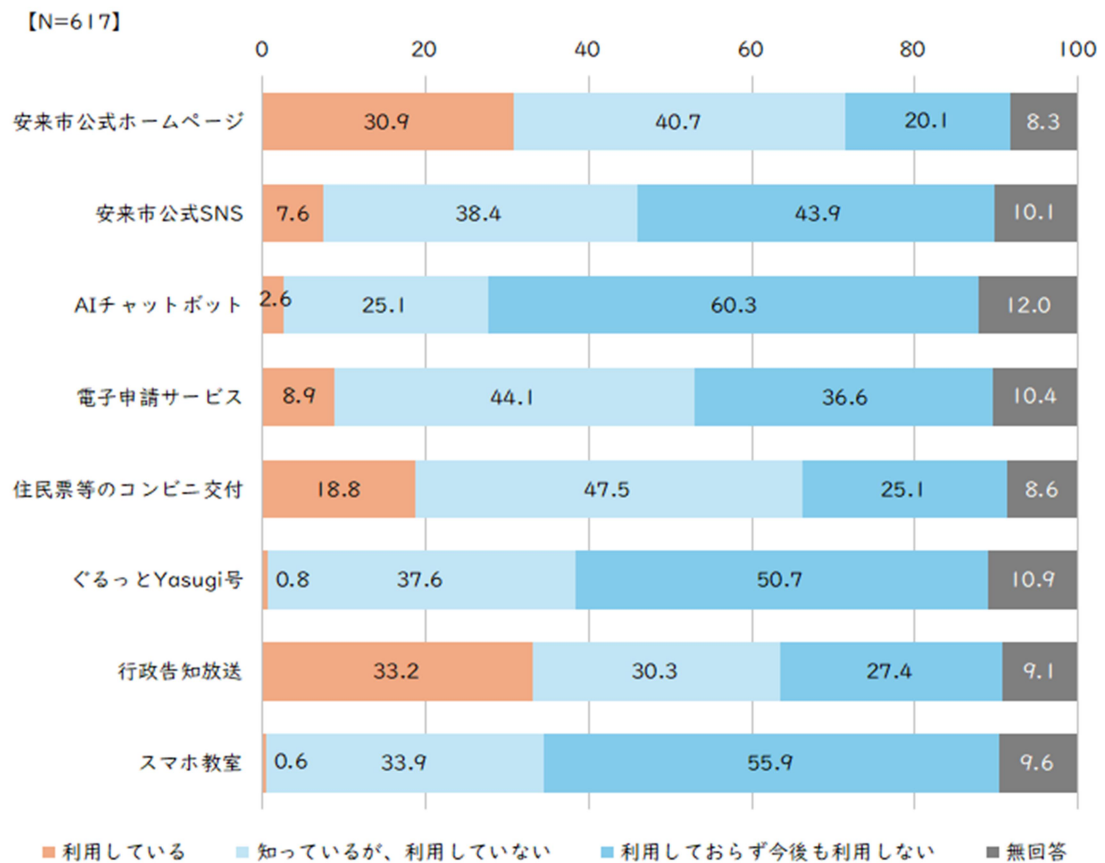
「非常にあてはまる」または「ある程度あてはまる」と回答した人の割合は、6.2%にとどまりました。一方で、「あまりあてはまらない」または「全くあてはまらない」と回答した人の割合は、43.1%でした。

まとめ(行政サービスのデジタル化の現状)

両質問に対する回答から、多くの人々が、行政サービスのデジタル化が進んでおらず、また、デジタルサービスが利用しにくいと考えている人が多いことが分かりました。

(ウ) デジタルサービスの利用状況について

デジタルサービス(①安来市公式ホームページ、②安来市公式SNS(LINE、X、Facebook、Instagram)、③AIチャットボット、④電子申請サービス(しまね電子申請サービス、ぴったりサービス、公共施設等予約、安来市相談・健(検)診等予約)、⑤住民票等のコンビニ交付、⑥ぐるっとYasugi号(マルチタスク車両、出張行政サービス)、⑦行政告知放送、⑧スマートフォン教室(市が開催するもの)、の各サービス。)の利用状況について質問したところ、回答は次のとおりでした。



利用率は「利用している」と回答した人の割合とし、認知度は「利用している」または「知っているが、利用していない」と回答した人の割合を合わせたものとししました。

利用率と認知度が高いサービス

- 安来市公式ホームページは、利用率が30.9%であり、認知度は71.6%でした。
- 住民票等のコンビニ交付は、利用率が18.8%であり、認知度は66.3%でした。
- 行政告知放送は、利用率が33.2%であり、認知度は63.5%でした。

利用率と認知度が低いサービス

- 安来市公式SNSは利用率が7.6%にとどまり、認知度も46.0%にとどまりました。
- AIチャットボットは、利用率が2.6%にとどまり、認知度も27.7%にとどまりました。
- 電子申請サービスは利用率が8.9%にとどまり、認知度も53.0%にとどまりました。
- ぐるっとYasugi号は、利用率が0.8%にとどまり、認知度も38.4%にとどまりました。
- スマートフォン教室は、利用率が0.6%にとどまり、認知度も34.5%にとどまりました。

まとめ（行政サービスの利用状況）

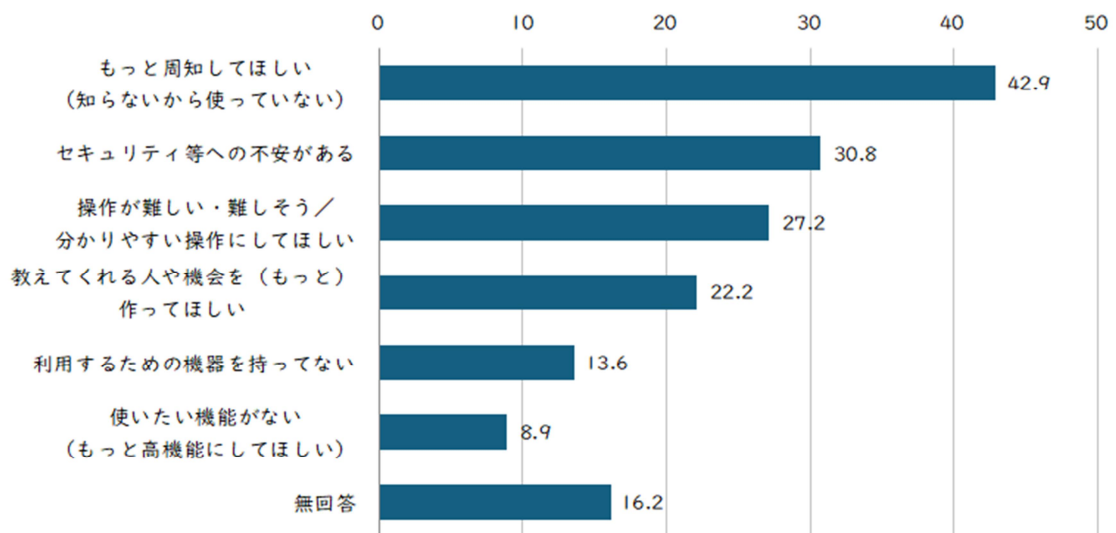
行政サービスのデジタル化が進んでおらず、利用しにくいと感じている人が多い要因の一つとして、提供しているサービス自体の認知度が低いこと、また既存サービスの利便性が市民の期待に十分に答えられていない可能性が浮き彫りとなりました。本計画では、単なる導入に留まらず、徹底した周知と「使いやすさ」の追求が不可欠です。

(エ) デジタル技術の活用に対する考え

デジタルサービス全般に対するご意見

問: 安来市が提供している、デジタルサービス全般に対するご意見について伺います。

No. カテゴリ	複数回答	
	実数	%
1 もっと周知してほしい(知らないから使っていない)	265	42.9
2 セキュリティ等への不安がある	190	30.8
3 操作が難しい・難しそう/分かりやすい操作にしてほしい	168	27.2
4 教えてくれる人や機会を(もっと)作ってほしい	137	22.2
5 利用するための機器を持ってない	84	13.6
6 使いたい機能がない(もっと高機能にしてほしい)	55	8.9
7 無回答	100	16.2
サンプル数(% ベース)	617	100

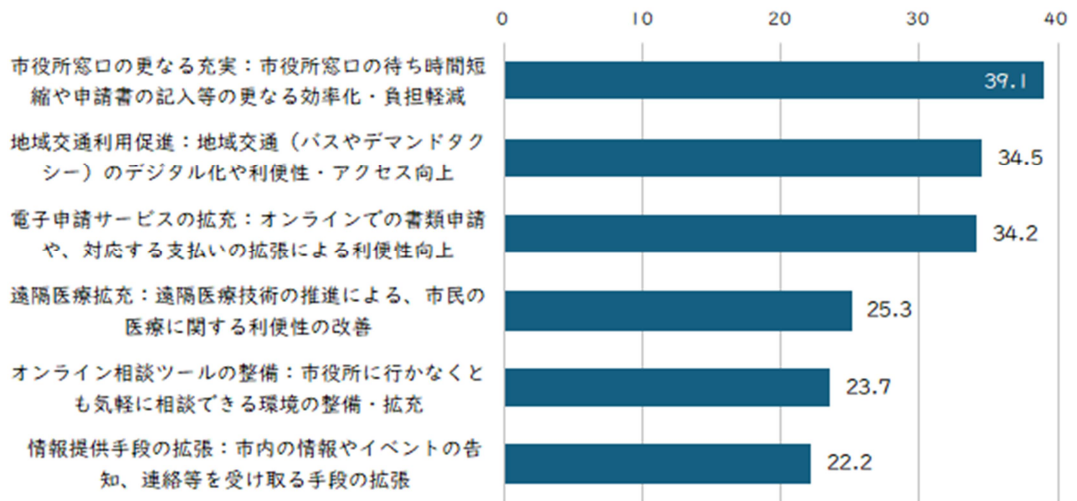


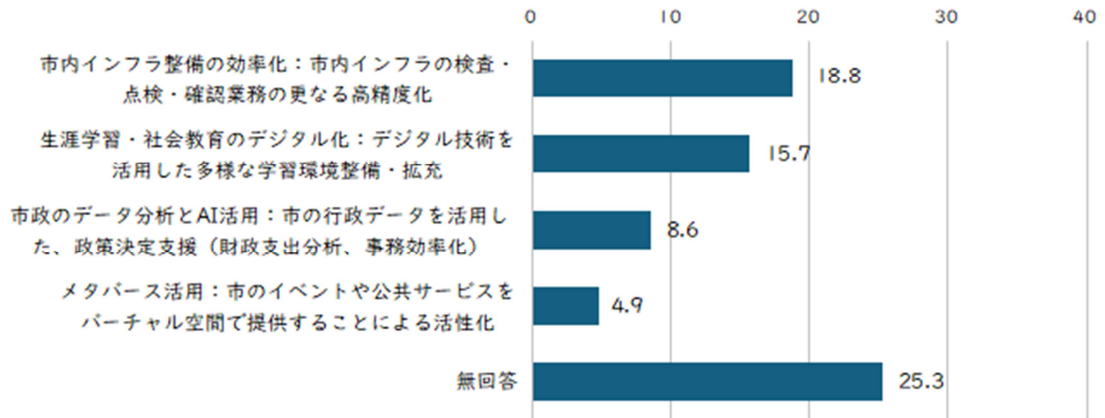
本アンケート調査結果から、前節のアンケート調査結果で、「知っているが、利用していない」と回答した人が、デジタル技術を活用した行政サービスを利用しない理由は、①セキュリティ等への不安、②操作面への不安または不満、等であることが分かりました。

デジタル技術の活用を期待する分野・場面

問：今後、どのような分野・場面でのデジタル技術の活用を期待しますか。

No.	カテゴリ	複数回答	
		実数	%
1	市役所窓口の更なる充実：市役所窓口の待ち時間短縮や申請書の記入等の更なる効率化・負担軽減	241	39.1
2	地域交通利用促進：地域交通（バスやデマンドタクシー）のデジタル化や利便性・アクセス向上	213	34.5
3	電子申請サービスの拡充：オンラインでの書類申請や、対応する支払いの拡張による利便性向上	211	34.2
4	遠隔医療拡充：遠隔医療技術の推進による、市民の医療に関する利便性の改善	156	25.3
5	オンライン相談ツールの整備：市役所に行かなくとも気軽に相談できる環境の整備・拡充	146	23.7
6	情報提供手段の拡張：市内の情報やイベントの告知、連絡等を受け取る手段の拡張	137	22.2
7	市内インフラ整備の効率化：市内インフラの検査・点検・確認業務の更なる高精度化	116	18.8
8	生涯学習・社会教育のデジタル化：デジタル技術を活用した多様な学習環境整備・拡充	97	15.7
9	市政のデータ分析とAI活用：市の行政データを活用した、政策決定支援（財政支出分析、事務効率化）	53	8.6
10	メタバース活用：市のイベントや公共サービスをバーチャル空間で提供することによる活性化	30	4.9
11	無回答	156	25.3
サンプル数 (% ベース)		617	100

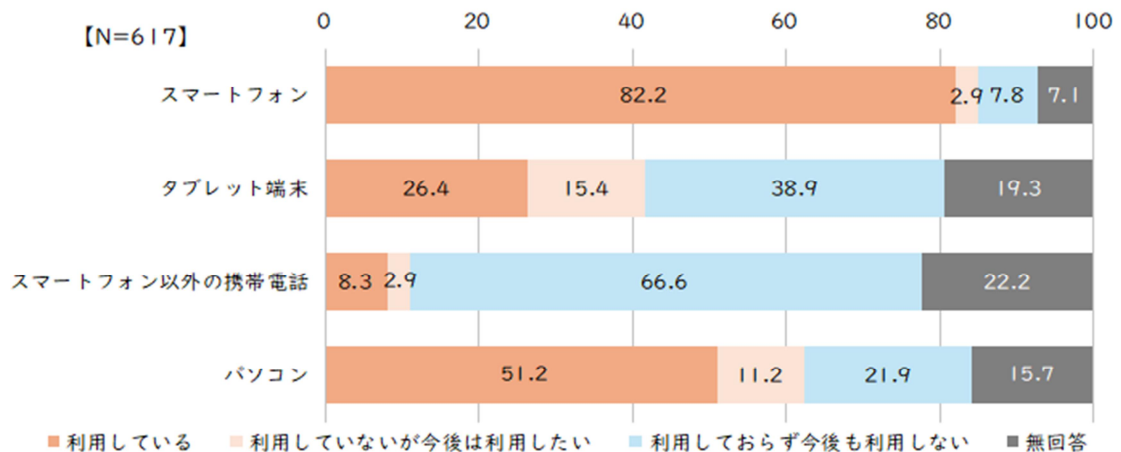




本アンケート調査結果から、デジタル技術の更なる活用について、「自治体DX」分野では①市役所窓口の効率化・負担軽減、②電子申請サービスの拡充、についての期待が多く、「地域DX」分野では①地域交通の利便性・アクセス向上、②遠隔医療の拡充、についての期待が多いことが分かりました。

(オ) デジタルデバイスの利用状況

問：各デジタルデバイスの利用の有無や今後の利用のご予定を教えてください。



本節のアンケート調査結果から、スマートフォンの利用率が82.2%であり、将来的な利用希望も合わせると、85%以上の人にスマートフォンが普及する見込みであることが分かりました。他のデジタルデバイスと比較して、圧倒的に普及が進んでいる状況です。このことから、デジタルサービスを検討するうえで、まずは、スマートフォンでの利用を前提として考える必要があることが分かりました。

一方で、スマートフォンの利用を考えていない人が8%近く存在し、これらの人のうち、他のデジタルデバイスも利用されない人が一定数存在していることが考えられます。このことから、デジタルデバイスを利用されない人を取り残さないよう努めなければなりません。

(3) 市民アンケート調査から見えてくる課題

(ア) デジタルサービスの認知不足

アンケート調査の結果から、デジタルサービスの情報が、市民に十分に届いていないことが分かりました。そのため、デジタルサービスの利用が進まず、サービスの利便性も十分に発揮されていない状況です。デジタルサービスの利用促進のためには、デジタルサービスの周知の徹底が必要です。

(イ) デジタルサービスの利用率の低さ

アンケート調査の結果から、デジタルサービスを利用しない理由として、デジタルサービスの周知が不十分であることのほか、利用者が、デジタルサービスの信頼性に不安を感じていたり、ユーザーインターフェースが複雑で使いにくいと感じていることが、サービス利用の大きな障壁となっていることが分かりました。また、デジタルサービスの機能面に不満を感じている方が、一定数存在していることが分かりました。従って、デジタルサービスの利用促進には、利用者に対する安心感の提供と、操作性・機能面の向上が必要です。

(ウ) デジタルサービスの利用支援の不足

アンケート調査の結果から、デジタルサービスの操作が難しいと感じている方と利用方法の学習機会の提供を希望される方が多いことが分かりました。これまでも、デジタルデバインド対策の一環として、高齢者向けスマートフォン教室や、マルチタスク車両を活用したスマートフォン相談等を開催してきましたが、今後、スマートフォン教室等については、デジタルサービスの利用を体験できる内容を盛り込む等、その利用支援策を充実させる必要があります。特に、アンケートで要望の多かった「操作の分かりやすさ」を追求するため、利用者視点でのUI（操作性：画面の見え方や操作のしやすさ）改善を並行して実施します。

(エ) 自治体フロントヤード改革の推進

アンケート調査の結果から、今後、安来市に対して、デジタル技術の活用を期待する分野・場面は、市役所窓口の更なる充実、オンライン申請の拡充、オンライン相談ツールの整備等であることが分かりました。これらの取組は、国の自治体DX推進計画において、重点取組事項である「自治体フロントヤード改革の推進」として整理されています。

これまで、「誰一人取り残さない窓口の構築」として、市民課と税務課において、異動受付支援システム（書かない窓口と手続き案内のためのシステム）と証明書自動交付システムを導入し、また、オンライン申請できる手続きを拡充する等、自治体フロントヤード改革の推進に努めてきました。今後、自治体フロントヤード改革の更なる推進のため、「誰一人取り残さない窓口」等の市民課と税務課における取組を、それ以外の部署へ横展開するとともに、オンライン申請できる手続きの拡充、分庁舎でのオンライン相談環境整備等に取り組む必要があると考えています。

(オ) 地域DXの推進

アンケート調査の結果から、今後、地域において、デジタル技術の活用を期待する分野・場面として、**地域交通のデジタル化や利便性・アクセス向上、遠隔医療の拡充**等への期待が高いことが分かりました。

地域交通については、イエローバスの特に渋滞等によりダイヤが乱れることの多い路線において、運行情報の可視化による利便性向上を図るため、**バスロケーションシステムの導入**等を検討する必要があると考えています。

遠隔医療の拡充については、国の「デジタル田園都市国家構想」が目指す地域課題解決のモデルとして、安来市独自の強みである**マルチタスク車両を核とした医療MaaS**（移動のサービス化：複数の移動手段やサービスをITで統合し、効率的に提供する仕組み。ここではマルチタスク車両を活用した遠隔診療等を指します。）の提供に取り組んでいます。現在は、安来市立病院が広瀬町奥田原地区で実施している巡回診療において、マルチタスク車両と遠隔診療システムを組み合わせた実証的な取組を展開していますが、今後は、移動困難な高齢者の増加や医師の業務負担軽減といった深刻な地域課題に対応するため、この「安来モデル」の提供体制をより強化・拡大していくことが必要であると考えています。

3-4 地域資源を活かしたDXの可能性

安来市独自の強みとデジタル技術を掛け合わせ、他地域にはない価値を創造します。

観光・関係人口DX(深化)

世界的な観光資源(例:足立美術館)や伝統文化(例:安来節)を活用し、デジタルID・デジタル証明等の技術的選択肢(NFT:非代替性トークン等を含む)を調査・検討することで、市外居住者がデジタル上で安来市のまちづくりに参画できる仕組みの構築を検討します。(なお、本検討にあたっては法令・国指針の遵守、セキュリティ確保、及びプライバシー影響評価の実施を前提とします。)

また、EBPMに基づいた、ターゲット別の効果的なプロモーションを展開します。

これらの取組により、**新たな「関係人口」の可視化と定着、及び市内滞在時間の延長と経済波及効果の最大化**が期待されます。

産業DX(進化)

特殊鋼産業をはじめとする安来市の強みである「ものづくりのまち」としての競争力を維持・向上するため、AI・IoT導入による生産性向上など、地場企業のデジタル化に対する伴走支援を検討します。

第4章 安来市におけるDX推進の方向性

4-1 安来市DX推進の基本理念

デジタル化の推進にあたっては、安来市が直面する若年層の流出や労働人口の減少といった課題への対応と併せて、デジタル技術を幅広く活用し、「誰一人取り残さない」安心で住みやすいまちづくりを、市民、地域、行政、関係者が一体となって「ALL YASUGI (オールヤスギ)」で進めていくことが重要です。

第1次計画では、デジタル技術を活用し、職員と市民との協働・協創により、今の暮らしを向上・変革し、住みよいまちづくりを目指すことを念頭に、以下の**基本理念**を策定しました。

デジタルで人と未来をつくるまち ～人が集い、未来を創る安来市のDX～

本計画では、第1次計画の理念を継承しつつ、第3次安来市総合計画が掲げる将来像「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」をデジタルの側面から支える以下の姿を目指します。

なお、本計画では、第3次安来市総合計画が掲げる「シンカ」を、DXを通じて以下のとおり具現化し、安来市独自の価値創造を目指します。

真価(真の価値を考える):地域資源の最大化

行政サービスを市民の視点で再定義し、安来市の限られた人的・組織的資源のポテンシャルを最大限に引き出します。デジタル技術による窓口改革や内部事務の徹底した効率化(BPR)を通じて、職員が市民に寄り添う相談や創造的な政策立案に注力できる体制を構築し、行政経営という側面から地域全体の価値を高めます。

深化(つながりを深める):市民に寄り添う行政の実現

データ活用により、これまで以上に市民一人ひとりのニーズを的確に把握し、行政と市民、また市民同士のつながりを深める「伴走型」のサービスを実現します。

進化(チャレンジを続ける):持続可能な社会変革の継続

先端技術を柔軟に取り入れ、変化の激しい社会に対応して組織と地域をアップデートし続ける、次世代のためのチャレンジをデジタルの力で後押しします。

本計画の基本理念

デジタルで、安来の「真価」を磨き、市民の暮らしを「深化」させ、次世代へ「進化」するまち
～使いたくなる、寄り添うデジタル～

計画策定の背景と整合性

本計画の方向性は、第1次計画の成果を継承しつつ、国の最新政策や安来市の現状・市民ニーズを総合的に反映しています。

国の政策動向との整合性

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」及び「自治体DX推進計画（第5.1版）」（令和8年（2026年）1月改定）を踏まえ、システム標準化による持続可能な基盤構築、利用者視点での利便性向上、サイバーセキュリティの強化、及びデジタル人材の育成・確保を重点事項として取り入れています。これら国の動向に関する詳細は「第2章 DX推進計画に係る政策動向」を参照してください。

安来市の現状と市民ニーズの反映

安来市の現状としては、第1次計画により行政の効率化は一定程度進展したものの、市民アンケートではデジタルサービスの認知不足や利用への不安が課題として浮き彫りになっています。市民からは、窓口の効率化やオンライン申請の拡充（自治体DX分野）、地域交通や遠隔医療の充実（地域DX分野）に加え、安心して利用できる環境や操作性の向上が強く求められています。

したがって、本計画ではこれらの背景を踏まえ、具体的な個別施策を通じて地域社会のデジタル格差を解消し、市民が便利さを実感できる「地域幸福度（Well-Being）」の高い環境の実現を目指します。

4-2 安来市DX推進の3つの基本方針

基本理念の実現に向け、安来市が直面する課題（人口減少、労働力不足等）をデジタルで解決するための指針を以下の3軸¹⁷で定めます。

（1）深化（つながりを深める）

市民が安心できる、快適なまちづくりの実現

～上質な環境づくり、市民生活向上のためのDX～

住民のWell-Being向上を目的とし、健康・福祉・防災等の準公共分野でのデータ活用を推進します。具体的には、医療MaaSの提供体制拡大や、デジタルに不慣れな方への「寄り添い型支援」を強化し、地理的・世代的格差のない「上質な生活環境」を構築します。

（2）進化（チャレンジを続ける）

市民と一緒にすすめる、地域の活性化を実現

～地域産業発展、活性化のためのDX～

地域経済の持続可能性を確保するため、特殊鋼産業や農業等の地場産業のスマート化を伴走支援します。また、交通ロケーションシステムの導入等による地域交通の利便性向上や、オープンデータの活用を通じた官民共創により、地域の「稼ぐ力」を最大化させます。

（3）真価（真の価値を考える）

市民の視点で実行する、暮らしのための行政サービスの実現

～市民サービス向上に向けた庁内業務のDX～

「書かない・待たない・行かない」窓口（自治体フロントヤード改革）を全庁へ展開し、市民の負担を軽減します。徹底したBPRとAI共生型組織への転換により、職員が定型業務から解放され、より付加価値の高い相談支援や政策立案に注力できる「真の行政サービス」を提供します。

¹⁷ 本計画の基本方針（深化・進化・真価）の配列は、最上位計画である「第3次安来市総合計画 前期基本計画」の基本施策分野（第1章～第7章）の構成順と整合を図るため、同計画の並びに準拠して設定しています。詳細は第5章を参照してください。

基本理念

デジタルで、安来の「真価」を磨き、市民の暮らしを
「深化」させ、次世代へ「進化」するまち
～使いたくなる、寄り添うデジタル～



基本方針



(1) 市民が安心できる、快適なまちづくりの実現
(2) 市民と一緒にすすめる、地域の活性化を実現
(3) 市民の視点で実行する、暮らしのための行政サービスの実現

分野

保健・医療・福祉

子育て・教育・文化

防災・防犯

産業・観光・雇用

都市基盤・生活

自然・環境保全

参画・協働・行財政

自治体DX推進計画 重点取組事項

第5章 将来に向けた具体的取組

5-1 取組の全体像

第3次安来市総合計画が掲げる将来像の実現に向け、各施策分野をデジタル技術による解決アプローチである「3つの基本方針」に関連付け、取組の全体像を以下のとおり整理します。

基本方針	重ね合わせる「第3次安来市総合計画」の基本施策分野
(1) 深化(つながりを深める) 市民が安心できる、快適なまちづくりの実現 ～上質な環境づくり、市民生活向上のためのDX～	保健・医療・福祉
	子育て・教育・文化
	防災・防犯
(2) 進化(チャレンジを続ける) 市民と一緒にすすめる、地域の活性化を実現 ～地域産業発展、活性化のためのDX～	産業・観光・雇用
	都市基盤・生活
	自然・環境保全
(3) 真価(真の価値を考える) 市民の視点で実行する、暮らしのための行政サービスの実現 ～市民サービス向上に向けた庁内業務のDX～	参画・協働・行財政
	(国の自治体DX推進計画 重点取組事項)

5-2 特性と課題に基づく解決アプローチ

安来市が直面する人口減少や労働力不足、デジタルデバイドといった複雑な諸課題に対し、第4章で定めた「3つの基本方針」に基づき、実効性の高い解決アプローチを展開します。

具体的施策の立案にあたっては、第3次安来市総合計画の各分野と連動させ、単なるITツールの導入にとどまらない、市民のWell-Being向上に直結する変革を目指します。

別冊アクションプランとの連携について

本計画の基本方針に基づき策定する個別施策の詳細については、社会情勢や技術動向の変化に柔軟に対応するため、別冊「第2次安来市DX推進計画アクションプラン」に集約して記載します。

各施策は同プランにおいて、以下の枠組みで管理・実行されます。

年度ごとの工程表（ロードマップ）

着実な進捗を図るための段階的なスケジュール管理。

KPI

BPR（業務プロセス再構築）の徹底を前提とした、効果測定のための数値目標。

年次レビューと改善

毎年度の評価に基づく、柔軟な施策の追加や見直し。

5-3 個別施策とKPI

5-1に示した体系に基づき、別冊「第2次安来市DX推進計画アクションプラン」に掲載する各施策には、その進捗を客観的に評価するためのKPIを設定します。管理に当たっては、単なるシステムの導入数（アウトプット）ではなく、市民が享受できる価値（アウトカム）を重視した以下のルールを徹底します。

(1) 3つの基本方針に基づく定量指標の徹底

各施策には、原則として、基本方針の性質に応じた定量指標を設定し、毎年度の達成度を測定します。

基本方針	指標の設定方針 (アウトカム重視)	代表的な指標例
(1) 深化(つながりを深める) 市民が安心できる、快適なまちづくりの実現 ～上質な環境づくり、市民生活向上のためのDX～	市民の利便性向上や安心感の実感度を測定	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン相談・遠隔診療の満足度 ・ 健康アプリ等の活用による特定健診受診率の向上
(2) 進化(チャレンジを続ける) 市民と一緒にすすめる、地域の活性化を実現 ～地域産業発展、活性化のためのDX～	地域経済の活性化や産業の効率化を測定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係人口の市内再訪率(リピート率)及び滞在時間の推移 ・ 安来市公式SNSや観光アプリを通じた「双方向コミュニケーション」の件数
(3) 真価(真の価値を考える) 市民の視点で実行する、暮らしのための行政サービスの実現 ～市民サービス向上に向けた庁内業務のDX～	窓口・内部業務の抜本的な効率化を測定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口での申請書作成・処理時間の短縮率 ・ 行政手続のオンライン申請利用率 ・ eL-QR対応科目数

(2) EBPMの実装

勘や経験に頼るのではなく、KPIを通じて得られた客観的なデータに基づき、施策の投資対効果や進捗を分析します。分析結果に基づき、目標達成が困難な施策や技術革新により更なる効率化が見込める分野については、PDCAサイクルに則り柔軟に施策内容の見直しを行います。

(3) 透明性の確保とオープンガバメントの推進

主要なKPIの達成状況については、安来市公式ホームページ等を通じて市民に分かりやすく公開します。行政運営の透明性を高め、市民との情報共有を図ることで、官民共創による「進化し続けるDX」を推進します。

5-4 基幹業務システムの標準化・ガバメントクラウド移行とBPRの徹底

基幹業務システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行について、国は基本方針¹⁸において移行の難易度が高い、事業者のリソースのひっ迫などの事情から、令和8年度（2026年度）以降の移行とならざるを得ないシステムを「特定移行支援システム」として、移行期限の延長及び移行支援を行うこととしています。安来市では、一部システムを「特定移行支援システム」とし、令和8年度（2026年度）中に全システムの移行完了を目指します。この移行を単なるシステム更新に留めず、令和9年度（2027年度）からは標準準拠システムに最適化したBPRを徹底し、行政運営の抜本的な効率化を図ります。

なお、ガバメントクラウドへの移行に際しては、前述（第2章 2-1（1）「（ウ）政府・自治体機能の強化」「ガバメントクラウドとGSSの展開」）の方針に基づき、ISMAPに登録されたサービスの活用を前提としており、高度なセキュリティ管理の下で運用されます¹⁹。安来市としては、自前での複雑なシステム維持管理から解放されるメリットを最大限に活かし、確保できた人的資源を「地域幸福度（Well-Being）の向上」に直結する専門的な相談業務や、現場での市民サポートへ重点的に投入します。

（1）自治体フロントヤード改革の推進（「書かない窓口」とオンライン申請の一体的な推進）

BPRを徹底し、「書かない窓口」の拡充だけでなく、オンライン申請との一体的な推進を図ります。国が定める標準仕様に従ったデータ基盤を活用することで、民間サービスとの連携を容易にし、来庁・非来庁を問わず、市民が何度も同じ情報を入力・記載する必要のない、利便性の高いフロントヤードを実現します。

（2）内部事務の自動化

システム間連携を強化し、転記や確認作業といったアナログな工程を極小化します。これにより、職員が単純な事務作業から解放され、より複雑な市民相談や政策立案など、対面サービスと創造的な業務に注力できる体制を構築します。

¹⁸ 出典：総務省「地方公共団体情報システム標準化基本方針」令和6年（2024年）12月
URL：https://www.soumu.go.jp/main_content/000984489.pdf

¹⁹ 出典：ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）公式サイト
URL：<https://www.ismap.go.jp/>

第6章 安来市におけるDX推進に向けて

6-1 推進体制・人材育成

(1) 推進体制

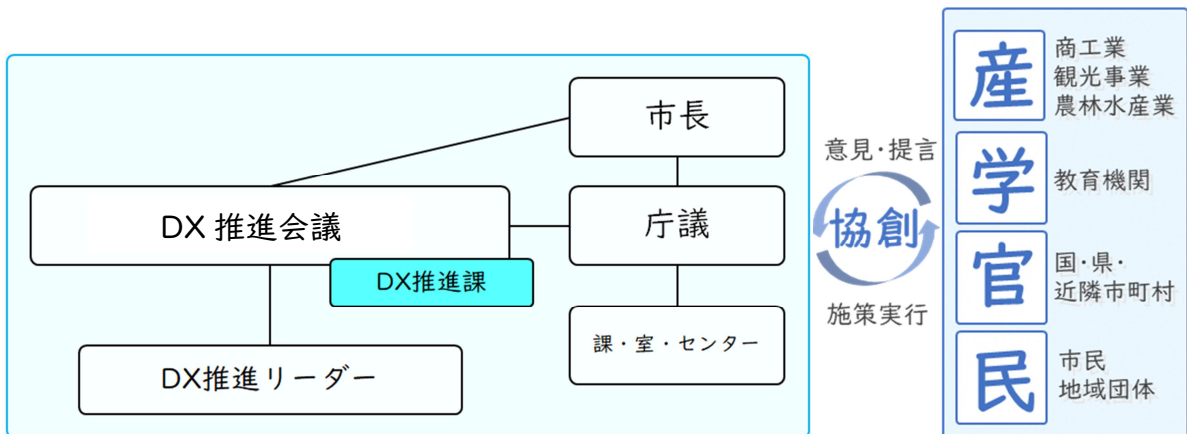
安来市のDX推進体制は、下図のとおりとします。

地域全体のデジタル化を推進するためには、計画を主導するDX推進課に加え、関係する各部課が連携した**全庁横断的な取組**が必要です。DX推進体制としては、「**DX推進会議**」により全体を統括し、進捗管理を行います。また、DX推進に係る「**DX推進リーダー**」を任命し、各部課を横断した体制で取り組みます。

さらに、市民の皆様、市内企業や教育機関、国や県からの意見等を適宜反映し、**産学官民連携の体制**で施策を推進します。

なお、DXの推進にあたっては、外部デジタル人材の活用や先進自治体・民間企業との連携も積極的に行い、多角的な視点と専門知見を取り入れます。また、DX推進リーダーと一般職員のデジタルスキル向上、参加型研修やOJTを計画的に実施します。進捗状況や成果は定期的に公表し、市民や関係者とともにオープンで持続可能なDXを目指します。

推進体制



DX推進課	DX推進計画全体を主導し、各分野のデジタル化推進に向けた検討を行うとともに、システムに係る取りまとめを担当します。
課・室・センター	主体的にDX推進に参画し、各分野におけるDX施策の検討・導入を推進します。
DX推進リーダー	庁内各課等から選出されたメンバーで構成し、庁内横断的なDX施策の検討・推進を担います。

(2) 人材育成

安来市では、平成19年(2007年)に、経営感覚に優れた新たな時代を担う人材の育成を進めるため、「安来市人材育成基本方針」(以下「人材育成方針」といいます。)を策定しました。その後、平成27年(2015年)と令和7年(2025年)に人材育成方針を改定し、令和7年の改定では「デジタル人材」の育成を重点事項として明記しました。具体的には、人材育成基本方針に定める「デジタル人材スキルマップ」(デジタル庁の「デジタル人材確保・育成のためのリファレンスケース(事例・モデル)」等を参考に、安来市の実情に合わせて策定したもの。)に基づき、IT・デザイン・データの3領域を備えた人材を体系的に育成します。

引き続き、人材育成方針に基づき、デジタル技術を活用した業務改革を推進するため、中核となる人材(DX推進リーダー)の育成に取り組みます。DX推進リーダーは、単なるIT窓口ではなく、人材育成基本方針に定める「デジタル人材スキルマップ」に基づき、デザイン思考やデータ分析を活用したEBPMを実践し、自律的にBPRを牽引する役割を担います。

また、全職員がデジタルの知見を活かして業務を遂行できるよう、意識と知識の向上を図ります。単なる「操作スキルの習得」に留まらず、デジタル技術を「課題解決の手段」として使いこなすためのリテラシー教育を推進し、以下の取組に重点を置きます。

(ア) デジタルマインドの醸成とリスクリングの推進

業務のあり方を根本から見直す(BPR)視点を養うための意識改革研修を実施します。あわせて、絶えず変化する技術動向に対応するため、全職員が主体的に学び直す「リスクリング」を支援します。まずは小さく始めて、現場の意見を取り入れながら迅速に改善を繰り返す「機動的な手法」を推奨し、失敗を恐れず試行錯誤できる組織文化を醸成します。

(イ) 生成AI利活用による業務変革

「安来市文章生成AI利活用ガイドライン」に基づき、安全かつ効果的な活用を推進します。AIを「政策形成のパートナー」と位置づけ、特性やリスクを正しく理解するためのAIリテラシー研修を実施します。

プロンプトエンジニアリング等のスキル習得を支援することで、単なる事務効率化に留まらず、「市民アンケートの多角的な分析による潜在的な困りごとの可視化」や「難解な行政広報の市民目線でのリライト」など、市民に寄り添う政策立案への活用を促進します。これにより、AIとの共生を通じて、職員が市民一人ひとりと向き合う時間を創出し、付加価値の高い行政運営を実現します。

(ウ) 階層別の能力開発

管理職から若手職員まで、それぞれの役割に応じたITリテラシー研修を実施し、組織全体のデジタル対応力を底上げします。

6-2 デジタルデバйд対策

デジタル化を推進するにあたっては、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかなサービスが低コストで提供され、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会を目指す必要があります。

一方で、**デジタルデバйд対策**（情報格差の是正）としては、デジタル利用時の障壁を取り除く取組が不可欠です。

今後、「誰一人取り残さない」デジタル化を進める上では、

- 利用者である市民へのデジタル活用の促進、
- 供給者である民間企業・公的分野におけるデジタル化の推進、
- デジタル社会の共通基盤の構築

といった取組を、個別にはなく戦略的かつ一体的に進めていくことが重要です。

(1) 安来市におけるデジタルデバйдへの対応の取組

急速に進む高齢化と社会のデジタル化に伴い、デジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層との情報格差の解消は、安来市にとっても重要な課題の一つです。従って、デジタル技術の活用に関する理解や情報関連機器の操作等のスキルが十分でない方々に対して、環境整備を進めています。

特に高齢者等のデジタルデバйд対策にあたっては、デジタル化に対する不安の解消も重要な取組の一つです。そのため、市内の県立高等学校等と連携して実施している高齢者を対象としたスマートフォン教室をはじめ、身近な場所で相談や学習ができる環境を段階的に整備しています。

また、行政手続等においては書面による申請も残す等、デジタル以外の手段にも対応できる仕組みを維持します。オンライン手続の操作が難しい場合には、安来市独自の強みである「マルチタスク車両」による移動相談や、職員が窓口で「伴走」してサポートする体制を整えています。これにより、デジタルに不慣れな方も安心してサービスを利用できる「人に優しいデジタル化」を実現します。

安来市公式ホームページは「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2024年版）²⁰」に基づき、JIS規格（JIS X 8341-3:2016²¹）への適合を推進し、高齢者や障がいのある方も含めたすべての市民が情報へアクセスしやすい環境づくりを進めています。

デジタル機器やサービスの安全な利用を促進する観点から、サイバー犯罪やフィッシング等の被害防止に関する啓発活動や消費者教育にも取り組みます。

デジタルデバйд対策の取組を進めるにあたっては、国や県の施策や動向を適切に把握し、最新のデジタル社会のニーズを踏まえ、最適な施策を柔軟に展開していきます。

²⁰ 出典：総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2024年版）」

URL：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html

²¹ 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ

(2) 地理的なデバイド対策への取組

「誰一人取り残さない」デジタル化を推進するためには、地理的な制約による課題の解決も重要です。

近年、5Gをはじめとする高速かつ大容量通信サービスが登場しており、こうしたサービスの普及拡大と並行して、地域間格差のないネットワーク環境の構築が必要です。

安来市は、通信環境の改善・構築を進めるため、携帯電話等が利用できない地域の解消に向けて、移動通信用鉄塔の建設やアンテナ（基地局）の整備等、通信インフラの強化に継続的に取り組んでいます。

今後も、「誰一人取り残さない」デジタル化推進に向け、地理的なデジタルデバイドの実態を適切に把握し、必要な支援策を見定めるとともに、通信事業者等の関係機関と連携して問題解決に取り組みます。

6-3 セキュリティと個人情報の適正な取扱いの確保

(1) 情報セキュリティの確保

本計画の推進に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法」(平成26年法律第104号)及び「サイバーセキュリティ戦略²²」等の国の動向を注視するとともに、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の最新版並びに「安来市情報セキュリティポリシー」(平成29年安来市訓令第12号)等の関係規定を遵守します。また、クラウドサービス等の情報システムを導入・利用する際には、ISMAPにより安全性が評価・登録されたサービスを優先的に採択するなど、客観的な基準に基づいた高いセキュリティ水準の確保を徹底します。これにより、ガバメントクラウドや標準準拠システムの移行後においても、市民の皆様の大切な情報を守り、安全かつ安定的な運用体制を構築します。

(2) 個人情報の適正な取扱いの確保

本計画の推進に当たっては、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。令和3年法律第37号による改正後のもの。)に基づき、全国共通ルールに則した適切な取扱いを徹底します。あわせて、「安来市個人情報保護法施行条例」(令和4年安来市条例第22号)及び「安来市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」(平成27年安来市条例第36号)等の関係法令を厳守し、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止等、適切なデータ管理を徹底することで、市民の信頼確保に努めます。

特に、NFT(非代替性トークン)やデジタルID等の新技術を活用した実証・導入に際しては、市民のプライバシー保護を最優先事項として位置づけ、以下の取組を徹底します。

(ア) 最小化の原則の徹底

新たなサービス提供に当たっては、その目的達成のために必要不可欠な情報のみを収集・利用し、保有する情報を最小限に留める「最小化の原則」を厳守します。

(イ) PIA(プライバシー影響評価)の実施

住民情報に係る新技術の実証やシステムの導入に先立ち、市民の権利利益に与える影響を事前に特定・分析・評価する「PIA(プライバシー影響評価)」を確実に実施します。評価結果に基づき、適切なリスク低減措置を講じるとともに、その運用方針を市民に分かりやすく公開することで、デジタル社会に対する安心感を醸成し、行政運営の透明性を高めます。

²² 出典:内閣官房国家サイバー統括室「サイバーセキュリティ戦略」令和7年(2025年)12月23日閣議決定
URL:https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/kihon-s/cs_strategy2025.pdf

6-4 職員の情報セキュリティ教育の徹底

DXの進展や生成AI等の利活用拡大に伴い、情報の取り扱いにおけるリスクは高度化・複雑化しています。全ての市職員（会計年度任用職員等を含む。）が情報資産を守る責任を認識し、「保護」と「利活用」を高度に両立させ、市民の信頼を揺るぎないものとするため、継続的な教育を実施します。

(1) 定期的な研修・啓発の実施

生成AI利用時の留意事項に関する理解を深める研修を、全職員を対象に毎年実施します。特に、「安来市文章生成AI利活用ガイドライン」の徹底²³を図り、安全な利活用能力（AIリテラシー）を底上げします。

(2) 実践的な訓練と組織文化の醸成

標的型攻撃メール訓練等の体験型訓練を定期的に行い、緊急時の初動対応能力を向上させます。あわせて、ミスや異常を隠さず迅速に共有できる風通しの良い組織文化を醸成し、組織全体のセキュリティ・レジリエンス（強靱性）を強化します。

(3) セキュリティルールの遵守と人的事故の防止

テレワークや外部持ち出し時におけるセキュリティルールを徹底し、情報資産の適切な管理を通じて、人的過失による情報事故の未然防止に努めます。

²³ 注) 生成AIの具体的利用可否基準、プロンプトや出力の取扱い（個人情報・機微情報・機密情報の遮断）、検証・根拠確認フロー、ログ保全方針は安来市文章生成AI利活用ガイドラインに従います。特に、自治体機密性3情報の入力禁止、庁内共通基盤の利用、根拠確認の徹底、対外公表時の明記等のルールを職員研修で反復徹底します。

6-5 安来市のDX推進スケジュール

推進スケジュールについては以下のとおりとします。なお、年度末に進捗レビューを行い、社会情勢や技術動向の変化、国の指針改定等に応じて、柔軟に計画を修正するものとします。

DX推進スケジュール

区分	令和8年度 (2026年度) フェーズ1「真価」 (真の価値を考える)	令和9年度 (2027年度) フェーズ2「深化」 (つながりを深める)	令和10～12年度 (2028～2030年度) フェーズ3「進化」 (チャレンジを続ける)
計画のフェーズ	・ 価値創造基盤の完成	・ 寄り添いの加速	・ 変革の定着
情報システム	・ 標準化・ガバメントクラウド移行 ²⁴ ・ BPRの徹底実施・本格運用	・ 標準準拠システムの安定運用 ・ 運用データの利活用による高度化	・ システムの継続的な改善 ・ 次期システム更新への備え
自治体DX	・ 自治体フロントヤード改革の横展開 ・ オンライン申請の拡充	・ 自治体フロントヤード改革の深化(データ連携の開始) ・ 行政運営の高度化(EBPMの実装・可視化)	・ AI共生型組織の定着 ・ UX(住民体験)/UIの最適化
地域DX	・ 医療MaaS、バスロケーション等の実装開始	・ 提供エリアの拡大・利便性向上 ・ デジタルID・デジタル証明等の技術的選択肢の調査・検討 ²⁵	・ 地域価値の最大化 ・ 地域課題解決へのデータ活用
人材育成	・ DX推進リーダー(第2期)の選任、集中研修実施(業務効率化編)	・ DX推進リーダー(第2期)の集中研修実施(市民サービス向上編) ・ 階層別研修・全職員のリスキリング	・ デジタルマインドの組織的定着 ・ 自律的改善サイクルの確立
管理・評価	・ 第2次アクションプランの策定・公表	・ 年次レビュー・プラン更新(EBPMに基づくKPI評価の公表を含む)	・ 第2次計画の総括と第3次計画の策定準備

※ 本スケジュールは、施策の実行順序に基づき、フェーズ1「真価」から順に構成しています。

²⁴ 注) 安来市は特例措置を適用(第2章 2-1 (1) 脚注4参照)。

²⁵ 注) 関連法令・国指針の遵守、及びプライバシー影響評価(PIA)の実施を前提とします(第2章脚注7参照)。

6-6 官民共創による推進体制の強化

行政のみでは解決が困難な複雑な地域課題に対し、「ALL YASUGI (オールヤスギ)」の精神のもと、**外部の専門的な知見や地域の活力**を柔軟に取り入れる体制を強化します。

(1) 外部人材の活用(専門知見の導入)

高度化するデジタル技術への対応やBPRの徹底を図るため、副業・兼業形態を含めた「DXアドバイザー」等の外部専門人材の登用を検討し、客観的な視点に基づく施策のブラッシュアップを図ります。

(2) 地域コミュニティとの連携(地域DXの推進)

地元のIT事業者や若手層、学生等とのワークショップを通じて、現場のニーズに即したサービス開発を検討します。これにより、地域社会全体で課題を解決する仕組み(官民共創)を構築し、市内産業のデジタル変革(進化)と次世代のまちづくりへの参画を促進します。

用語集

本計画において、各用語は本用語集の定義に従い、統一的に使用します。

用語	解説
3つの「シンカ」	<p>安来市独自のDX推進コンセプト。以下の3軸で地域価値の最大化を図る。</p> <p>真価(真の価値を考える):行政を市民視点で磨き上げること。徹底したBPRやAI活用により「書かない・待たない・行かない」窓口を実現し、創出したリソースを付加価値の高い相談支援や政策立案へ投入して、行政サービスの真の価値を追求する。</p> <p>深化(つながりを深める):市民の暮らしに寄り添い、つながりを深めること。データ活用や移動相談(医療MaaS等)を通じて、誰一人取り残さない「上質な生活環境」と地域幸福度(Well-Being)の向上を目指す。</p> <p>進化(チャレンジを続ける):社会の変化に対応し、地域をアップデートし続けること。地場産業のスマート化や官民共創により、地域の「稼ぐ力」を最大化させ、次世代へ持続可能な社会を繋ぐ。</p>
5G	<p>(正式名称:5th Generation Mobile Communication System)</p> <p>第5世代移動通信システム。高速・大容量・低遅延な通信を可能にし、IoTや自動運転等先端分野でも利用される。</p>
AI	<p>(正式名称:Artificial Intelligence)</p> <p>「人工知能」のこと。人間の学習・推論・判断といった知的活動をコンピュータで模倣する技術の総称。画像認識、需要予測、問い合わせ対応(AIチャットボット)など、幅広い分野で活用される。</p>
AI-OCR	<p>(正式名称:Artificial Intelligence Optical Character Recognition)</p> <p>AIを使った文字認識技術。書類の自動読み取り・データ化業務に活用される。</p>

用語	解説
AIチャットボット	(正式名称:Artificial Intelligence Chatbot) AI技術を使った自動応答サービス。問い合わせ対応や業務効率化を目的に利用が広がっている。
BPR	(正式名称:Business Process Re-engineering) 業務プロセス再構築。従来の業務のやり方を前提とするのではなく、本来の目的を達成するために業務の流れや組織のあり方を抜本的に見直すこと。 本計画ではシステム標準化に合わせた徹底的なBPRを推進するものとする。
DFFT	(正式名称:Data Free Flow with Trust) 信頼性のある自由なデータ流通を促進する国際的な枠組み。日本がOECDと連携して提唱。
DMO	(正式名称:Destination Management/Marketing Organization) 観光地域づくり法人。観光地のマネジメントやDX推進を担う。
DX	(正式名称:Digital Transformation) デジタル技術の活用によって、ビジネスモデルや業務のやり方そのものを抜本的に変革すること。単なる業務効率化に留まらず、新たな価値創出や競争力強化、組織文化や収益構造の転換が対象になる。
EBPM	(正式名称:Evidence Based Policy Making) 証拠に基づく政策構築。客観的データや実証結果を用いて政策を作る手法。
eL-QR	地方税の納付書に印字される統一規格のQRコード。全国の自治体で導入が進んでおり、スマートフォン決済アプリや「地方税お支払サイト」を通じて、時間や場所を問わずキャッシュレスで納税ができる。

用語	解説
GIS	(正式名称:Geographic Information System) 地理情報システム。地図上で行政・産業・都市計画等のデータを管理・活用する技術。
GSS	(正式名称:Government Solution Service) デジタル庁が提供する、政府共通の標準的なIT基盤。職員が利用する端末(PC)、ネットワーク、クラウド接続、セキュリティ機能を一括して提供する仕組み。各組織が個別にシステムを構築・「所有」するのではなく、共通の基盤をサービスとして「利用」することで、コストの最適化と高度なセキュリティの確保を両立させる。
IAP	(正式名称:Institutional Arrangement for Partnership) DFFT(信頼性のある自由なデータ流通)を具体化し、国際的なルール作りを推進するためにOECD(経済協力開発機構)内に設置された恒久的な組織。
ICT	(正式名称:Information and Communication Technology) 情報通信技術。IT(情報技術)を含みインターネットやデジタル機器等広い分野を指す。
IoT	(正式名称:Internet of Things) モノのインターネット。機器やセンサー等様々なモノがインターネットにつながる技術。
ISMAP	(正式名称:Information System Security Management and Assessment Program) 「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度」のこと。クラウドサービスの安全性を国が評価・登録する制度。 安来市においても、ガバメントクラウドをはじめとするシステム調達・利用の際の安全性の基準として活用し、市民の皆様の大切な情報を守るための強固な情報セキュリティ環境の確保に努める。
JIS X 8341-3:2016	日本産業規格。ウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者も情報利用しやすくする)の規格。

用語	解説
KPI	<p>(正式名称:Key Performance Indicator)</p> <p>「重要業績評価指標」のこと。計画や施策の目標達成度を測るための定量的な(数値による)指標。安来市のDX推進においては、単なるシステムの導入数(アウトプット)だけでなく、市民の待ち時間の短縮や利便性の向上といった具体的な成果(アウトカム)、及び利用者の満足度を組み合わせて多角的に評価する。これにより、EBPMや、継続的な業務改善(PDCAサイクル)を実現する。</p>
MaaS	<p>(正式名称:Mobility as a Service)</p> <p>「移動のサービス化」のこと。スマートフォン等を通じて、複数の移動手段やサービスをITで統合し、予約から決済までを一元的に提供する仕組みを指す。</p> <p>本計画では、安来市独自の強みである「マルチタスク車両」と遠隔診療システムを組み合わせた「医療MaaS(安来モデル)」の推進を重点に置いている。これにより、移動困難な高齢者の支援や医師の負担軽減など、地域医療の課題解決を目指す。</p>
NFT	<p>(正式名称:Non-Fungible Token)</p> <p>代替不可能なデジタル証明技術。デジタル住民票等に活用。</p>
OECD	<p>(正式名称:Organization for Economic Co-operation and Development)</p> <p>経済協力開発機構。国際的な経済政策協調組織。</p>
OJT	<p>(正式名称:On-the-Job Training)</p> <p>職場実習型研修。業務をしながらスキルを身につける学習方法。</p>
PDCAサイクル	<p>(正式名称:Plan-Do-Check-Act Cycle)</p> <p>業務改善の考え方。計画・実行・評価・改善を繰り返す。</p>

用語	解説
PIA	<p>(正式名称:Privacy Impact Assessment) 「プライバシー影響評価」のこと。個人情報を取り扱う新たな情報システムの導入や事業の実施に先立ち、市民のプライバシーに与える影響(リスク)を事前に特定・分析・評価し、そのリスクを最小化するための措置を講じる一連のプロセス。 本計画では、デジタルIDやNFT等の新技術を活用した施策の検討・実証に際し、個人情報保護法や市条例に基づき、情報の最小化や安全管理の徹底など、市民の権利利益を保護し信頼を確保するための不可欠な手続きとして位置付けている。</p>
PLATEAU (プラトー)	<p>国土交通省が推進する3D都市モデルオープンデータプロジェクト。</p>
RAIDA	<p>(正式名称:Regional AI-driven Data Analytics) 地方創生2.0(デジタル田園都市国家構想を発展的に継承)におけるEBPMを推進するためのデータ分析評価プラットフォーム。自治体間の指標比較や地域幸福度(Well-Being)の可視化を可能にする。</p>
Ruby	<p>オープンソースのプログラミング言語。産業振興や地域ITの活用で言及。</p>
SNS	<p>(正式名称:Social Networking Service) LINE、X、Facebook、Instagram等のデジタルコミュニケーションツール。</p>
UX/UI	<p>UX(ユーザーエクスペリエンス)は、サービスを利用して得られる「便利さ」や「満足感」といった体験全般を指す。 UI(ユーザーインターフェース)は「操作性」を指し、画面の見た目やボタンの配置など、利用者が直接触れる部分のこと。 本計画では、高齢者やデジタルに不慣れな方でも「使いやすい」と感じ、安心して行政サービスを利用できるよう、これらを一体的に向上させることを重視する。</p>
Web3	<p>分散型ウェブ技術。ブロックチェーン等を活用した新しいインターネットの形。</p>

用語	解説
Well-Being (地域幸福度)	身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。「地域幸福度」とも訳され、本計画ではデジタル技術を活用して、市民一人ひとりが自分らしく輝き、幸せを感じられる社会の実現を目指す指標として位置付けている。
アクセシビリティ	情報やサービスの利用しやすさ。障害者・高齢者も使いやすい環境設計。
オープンデータ	誰でも無料で利用できる形で公開されたデータ。行政や産業分野で活用される。
ガバメントクラウド	政府・自治体が利用する共通クラウドサービス。セキュリティ強化・運用効率化を目的とする。
観光DX	観光分野のデジタル化推進。人流データ等の活用で持続可能な観光地経営を目指す。
コンビニ交付	マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から、住民票の写しなどの証明書を夜間や休日でも取得できるサービス。
サイバーセキュリティ	情報システム・デジタルサービスの安全性を守る対策。
自治体機密性3情報	<p>情報資産の分類(機密性・完全性・可用性)のうち、「機密性(情報の漏えいを防ぐこと)」において最も高い重要度を持つ情報のこと。</p> <p>漏えいした場合、市民の権利や利益、あるいは行政運営に重大な支障を及ぼす恐れがある情報を指す。具体的には、マイナンバー(特定個人情報)、戸籍、納税、健康・福祉に関する詳細な個人情報、及び法令等で秘匿が義務付けられている「秘密」に相当する情報が該当する。</p> <p>本計画では、情報資産の保護を徹底するため、安来市の「文章生成AI利活用ガイドライン」に基づき、これら自治体機密性3情報を生成AIへ入力することを厳格に禁止している。</p>
生成AI	<p>(正式名称:Generative Artificial Intelligence)</p> <p>AIの中でも、文章・画像・音声といった新たなコンテンツを「生成」することに特化した技術。業務における資料作成の補助や、政策のアイデア出しなどでの活用が期待されている。</p>

用語	解説
地域DX/自治体DX	「地域DX」は産業・交通・医療など地域社会の課題解決を目指す取組。「自治体DX」は市役所の内部事務効率化や窓口改善など行政運営の変革を目指す取組。本計画ではこれらを車の両輪として推進する。
デジタル化	行政や産業、日常生活等の様々な場面で、情報や業務を紙や対面からコンピュータ・インターネット等のデジタル技術へと置き換えること。これにより、効率化や利便性の向上、新しいサービスの創出が期待される。
デジタル公共インフラ(DPI)	<p>(正式名称:Digital Public Infrastructure)</p> <p>国・自治体・民間が共通的に利用できるデジタル基盤であり、社会全体の効率化・利便性向上・コスト削減を目的として公共性・公益性を重視して整備されるもの。具体的にはマイナンバー(電子認証)やガバメントクラウド等がこれに当たる。</p> <p>安来市においても、ガバメントクラウドへの移行等を通じて、公共インフラの活用を推進する。</p> <p>※デジタル公共財(DPG)との違い:</p> <p>DPG(Digital Public Goods)は、オープンソースソフトウェアや統計データのように、誰でも自由に利用・複製できる「非排除性」を持つデジタル資産を指す。一方、DPIは社会を支える共通基盤(仕組み)を指し、制度や運用面でアクセス制限等の管理(排除性)が伴う場合があるという点で異なる。</p>
デジタル住民票	現時点では住民基本台帳法に基づく住民制度を示すものではなく、NFTやWeb3技術を活用して地域外の人々と継続的に関わるための新しい住民概念。法的身分関係や居住実態を公証する機能は持たないため、導入・実証にあたっては、法令との整合性確保、誤認防止の広報、及びPIAの実施を前提とする。主に、関係人口の可視化やデジタル上でのまちづくり参画を促進する仕組みとして利用される。
デジタル推進委員/デジタル活用支援員	高齢者等のデジタル機器利用を支援する人材。

用語	解説
デジタルデバイド	情報格差。デジタル技術が利用できる層とできない層との間のギャップ。
データガバナンス	データの適正管理・流通の仕組み。DFFT実現等で重要。
データ連携基盤 (都市OS)	自治体や民間間でデータを安全にやり取りする基盤。スマートシティで活用。
デジタルリテラシー	デジタル技術に関する知識や活用力。
デジタル人材	デジタル化推進やIT活用に必要な専門人材。
電子交付	行政手続の結果(証明書等)を、紙ではなく電子署名が付与された電子データとしてマイナポータル等で受け取る仕組み。
電子申請サービス	インターネットを使って行政手続きができるサービス。
統合型GIS	複数分野の地理情報を一元管理できるシステム。
特定移行支援システム	基幹業務システムの標準化において、業務の複雑性やシステム構成上の理由から、国が定める令和7年度(2025年度)末までの移行が困難な場合に、一定の条件下で移行期限の延長が認められる制度。安来市では、确实かつ安全な移行を優先し、本制度を活用して令和8年度(2026年度)中の完了を目指す。
バスロケーションシステム	バス位置情報をリアルタイムで提供するシステム。交通利便性の向上に寄与。
標準準拠システム	国の定める標準仕様に適合した、自治体の基幹業務(住民基本台帳、税、福祉等20業務)を処理するためのシステム。全国共通のルールでシステムを運用することで、ガバメントクラウドへの移行を円滑にするなど、行政運営の効率化と住民の利便性向上を目的としている。
フィッシング	サイバー犯罪の一種。不正なリンク等で個人情報を盗む手口。
プロンプトエンジニアリング	生成AIからより適切で精度の高い回答を引き出すために、指示文(プロンプト)を工夫・最適化する技術のこと。このスキルを習得することで、文章の要約や資料作成の効率化だけでなく、膨大なデータの多角的な分析や、市民に伝わりやすい広報文へのリライトなど、より高度な業務活用が可能となる。

用語	解説
マイナポータル	マイナンバーカード利用者向けのオンライン政府サービス。
窓口業務改革	市役所窓口の効率化・負担軽減・業務自動化推進。
マルチタスク車両	複数の行政サービスを出張で市民に提供する専用車両。
安来市公式SNS	安来市が運営する公式LINE、X（旧Twitter）、Facebook、Instagram等。
リスキリング	技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、業務で必要となる新しい知識やスキルを習得すること。単なる学び直しにとどまらず、デジタル技術を「課題解決の手段」として使いこなし、付加価値の高い行政サービス（対面相談や政策立案など）へ業務をシフトさせることを目的とする。